

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月28日
【事業年度】	第47期（自平成22年12月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	日医工株式会社
【英訳名】	Nichi-Iko Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 友一
【本店の所在の場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長兼財務部長 稲坂 登
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長兼財務部長 稲坂 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第43期 平成19年11月	第44期 平成20年11月	第45期 平成21年11月	第46期 平成22年11月	第47期 平成23年11月
売上高(千円)	32,328,322	42,841,243	54,806,104	64,352,501	77,740,645
経常利益(千円)	4,473,671	5,442,261	6,121,655	6,883,796	7,309,627
当期純利益(千円)	2,617,312	3,442,384	3,762,579	3,865,649	3,908,009
包括利益(千円)	-	-	-	-	3,920,207
純資産額(千円)	13,439,302	16,079,508	18,809,173	26,099,542	44,593,096
総資産額(千円)	33,147,231	50,982,877	57,466,368	65,575,458	82,786,322
1株当たり純資産額(円)	435.76	520.19	609.79	805.62	1,123.82
1株当たり当期純利益(円)	85.75	111.83	121.98	122.50	101.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	85.21	111.57	121.87	122.42	101.53
自己資本比率(%)	40.3	31.5	32.7	39.8	53.9
自己資本利益率(%)	24.8	23.4	21.6	17.2	11.1
株価収益率(倍)	27.6	21.6	19.8	23.9	17.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,743,691	483,880	7,094,292	2,747,141	1,371,629
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,548,410	4,632,804	6,313,008	5,409,546	9,504,875
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	3,495,609	4,404,784	302,796	2,826,407	10,645,318
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	288,558	544,367	1,022,823	1,186,816	3,698,871
従業員数(人)	649	880	846	818	792
[外、平均臨時雇用人員]	[150]	[192]	[189]	[250]	[265]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第47期において従業員株式所有制度を導入しております。当従業員株式所有制度の導入に伴い、日医工従業員持株会専用信託(以下、従持信託といいます。)は自己株式389,100株を取得しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定に用いられた第47期連結会計年度末の普通株式数及び第47期連結会計年度の1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、従持信託が所有する自己株式を含めております。(詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。)

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第43期 平成19年11月	第44期 平成20年11月	第45期 平成21年11月	第46期 平成22年11月	第47期 平成23年11月
売上高(千円)	30,857,847	40,132,494	52,497,344	62,906,004	76,792,694
経常利益(千円)	3,848,208	4,394,002	5,133,865	5,672,543	5,685,793
当期純利益(千円)	2,018,167	2,800,714	2,806,653	2,833,713	3,182,178
資本金(千円)	3,064,257	3,064,257	3,064,257	5,270,208	13,557,728
発行済株式総数(千株)	31,204	31,204	31,204	32,729	40,729
純資産額(千円)	12,645,952	14,727,071	16,488,639	22,770,469	40,536,586
総資産額(千円)	29,500,051	45,348,622	51,891,633	59,490,309	76,836,235
1株当たり純資産額(円)	412.54	476.44	534.56	702.86	1,023.44
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	17.00 (-)	25.00 (12.00)	30.00 (15.00)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益(円)	66.12	90.98	90.99	89.80	82.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	65.71	90.77	90.91	89.74	82.67
自己資本比率(%)	42.9	32.5	31.8	38.3	52.8
自己資本利益率(%)	20.0	20.5	18.0	14.4	10.1
株価収益率(倍)	35.8	26.6	26.5	32.6	20.9
配当性向(%)	25.7	27.5	33.0	35.6	38.7
従業員数(人) [外、平均臨時雇用人員]	517 [104]	638 [114]	635 [104]	626 [110]	614 [139]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第46期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円を含んでおります。

3. 当社は当事業年度において従業員株式所有制度を導入しております。詳細については「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1) 連結経営指標等」をご参照下さい。

## 2【沿革】

- 昭和40年7月 日本医薬品工業株式会社（資本金150万円、富山市大泉区中部1565の1）を設立し、医薬品の販売を開始。
- 昭和41年1月 本社を富山市針原中町に移転。
- 昭和41年9月 本社を京都市東山区山科東野井上町に移転。
- 昭和42年6月 富山工場を建設し、医薬品の製造開始。
- 昭和42年7月 内外医師新薬株式会社を吸収合併。
- 昭和45年6月 滑川第一工場を建設し、医薬品の製造開始。
- 昭和47年4月 総合研究所を設置。
- 昭和49年10月 富山市総曲輪に本社ビルを建設し、本社を同所に移転。
- 昭和53年12月 株式額面変更のため、株式会社田村薬品（形式上の存続会社、昭和22年9月15日設立）と合併。関連事業会社の株式会社日医工、株式会社日医工物産、株式会社内外薬学研究所を吸収合併。
- 昭和55年7月 名古屋証券取引所に株式を上場（市場第二部）。
- 昭和56年11月 大阪証券取引所に株式を上場（市場第二部）。
- 昭和58年3月 滑川第一工場に隣接し、新総合研究所を設置。
- 昭和60年6月 東京医薬品工業株式会社を吸収合併。
- 昭和61年10月 南砺工場（旧福野工場）を建設し、医薬品の製造開始。
- 平成8年8月 滑川第二工場（旧安田工場）を建設し、医薬品の製造開始。
- 平成10年9月 株式会社日医工ナイガイ、株式会社日医工関西、株式会社日医工東京の3社より、営業の一部譲受け。
- 平成13年5月 日本たばこ産業株式会社より一部OTC事業を承継。
- 平成15年5月 滑川第二工場に隣接し、新物流センターを設置。
- 平成16年11月 マルコ製薬株式会社より特約店販売事業を譲受け。
- 平成17年4月 マルコ製薬株式会社を株式取得により子会社化。
- 平成17年4月 日本ガレン株式会社を吸収合併。
- 平成17年6月 日本医薬品工業株式会社から日医工株式会社に商号変更。
- 平成17年12月 オリエンタル薬品工業株式会社を株式取得により子会社化。
- 平成18年6月 滑川第一工場内に製剤開発センターを設置。
- 平成18年11月 大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 平成19年4月 マルコ製薬株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
- 平成19年11月 小林薬学工業株式会社を解散。
- 平成20年6月 テイコクメディックス株式会社を株式取得により完全子会社化。
- 平成20年7月 テイコクメディックス株式会社より特約店販売事業を譲受け。
- 平成20年11月 オリエンタル薬品工業株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
- 平成21年6月 連結子会社3社を合併により統合し、日医工ファーマ株式会社に商号変更。
- 平成22年4月 滑川第一工場内に新製造棟「Pentagon棟」を建設し、製造開始。
- 平成22年12月 東京証券取引所に株式を上場（市場第一部）。
- 平成23年11月 滑川第一工場内にグローバル開発品質センター「ハニカム棟」を設置。
- 平成23年12月 当社の申請に基づき、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の上場廃止。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社3社（連結子会社1社：日医工ファーマ株式会社、非連結子会社2社：株式会社イーエムアイ、株式会社日医工医薬経営研究所）及び関連会社3社（持分法非適用関連会社：アクティブファーマ株式会社、日医工サノフィ・アベンティス株式会社、Aprogen Inc.）で構成されております。

#### <当社グループの事業>

当社グループは、ジェネリック医薬品の製造及び販売を主力事業としており、医薬品卸への販売を通して、医療機関（病院、診療所、調剤薬局等）向けに供給しております。

医薬品には、病院や診療所で医師が発行する処方せんに基づいて処方される医療用医薬品と、処方せんを必要とせずに薬局や薬店で購入できる一般用医薬品とがあり、当社の売上高の99%以上は医療用医薬品によるものです。

さらに医療用医薬品は、先発医薬品（新薬）と、先発医薬品の特許が切れた後に製造承認を得る、同じ有効成分で、効能と安全性も先発品と同等の後発医薬品（ジェネリック医薬品（注）1.）に分けることが出来ます。

#### （注）1. ジェネリック医薬品について

後発医薬品であるジェネリック医薬品は、最初に開発された新薬のすぐれた働きを受け継いで生み出されます。ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分が同じ分量で含まれていますが、より飲みやすい薬にするため添加物や薬の形などを工夫して改良に努めているため、もとの新薬とは、色や形、味などに違いが生まれます。これはわずかな違いですが、違和感や不安を感じる人もゼロではありませんので、当社では何が同じでどこが違うのか正確で詳細なデータを公開することが、信頼と安心につながるものと考え、この点についても積極的な取組を行っております。

#### <当社グループの事業の特徴>

##### 医薬品業界における位置づけ

後発医薬品メーカーとして国内売上最大手（注）2.であり、また自社開発した先発医薬品と後発品を併せ持つ、技術力と販売力を兼ね備えた医薬品メーカーです。幅広い品目構成を揃えていること、医薬品卸（注）3.におけるシェアが他の主要ジェネリック医薬品メーカーと比較（注）4.して高いこと等を特徴としています。

#### （注）2. 平成23年11月現在

#### （注）3. 後発品主体ではなく広範囲に取り扱う総合医薬品卸

#### （注）4. 公表されている他社資料との比較

##### 開発体制

平成21年6月に当社グループにおける開発部門を日医工開発本部に統合し、超品質（注）5. 且つ高い利便性を求めて、迅速で時宜を得た開発体制を整えております。超品質を確保するためには開発段階から製造工程を考慮した製剤開発が必要不可欠となるため、治験薬生産用の製造設備を備えた製剤開発センターを平成18年に建設し、既存の開発センターと並行して稼動しております。また、開発・品質管理・製造を一体として管理するための施設としてグローバル開発品質管理センター「ハニカム棟」を平成23年に建設し、原薬の選定から製剤設計・製造工程・品質管理における拠点としております。

#### （注）5. 当社独自の品質基準として、高品質を超える信頼のある品質を「超品質」としております。

##### 生産体制

平成22年4月に、富山県の滑川第一工場に経口剤の新工場が完成し、稼動を開始しております。当社グループにおける富山、愛知、山形、埼玉の各工場では、剤形別製造機能の集約化を図り、効率的な設備投資を行うと共に、生産能力の向上も併せて実施し、市場拡大に対応できる生産体制を構築しております。

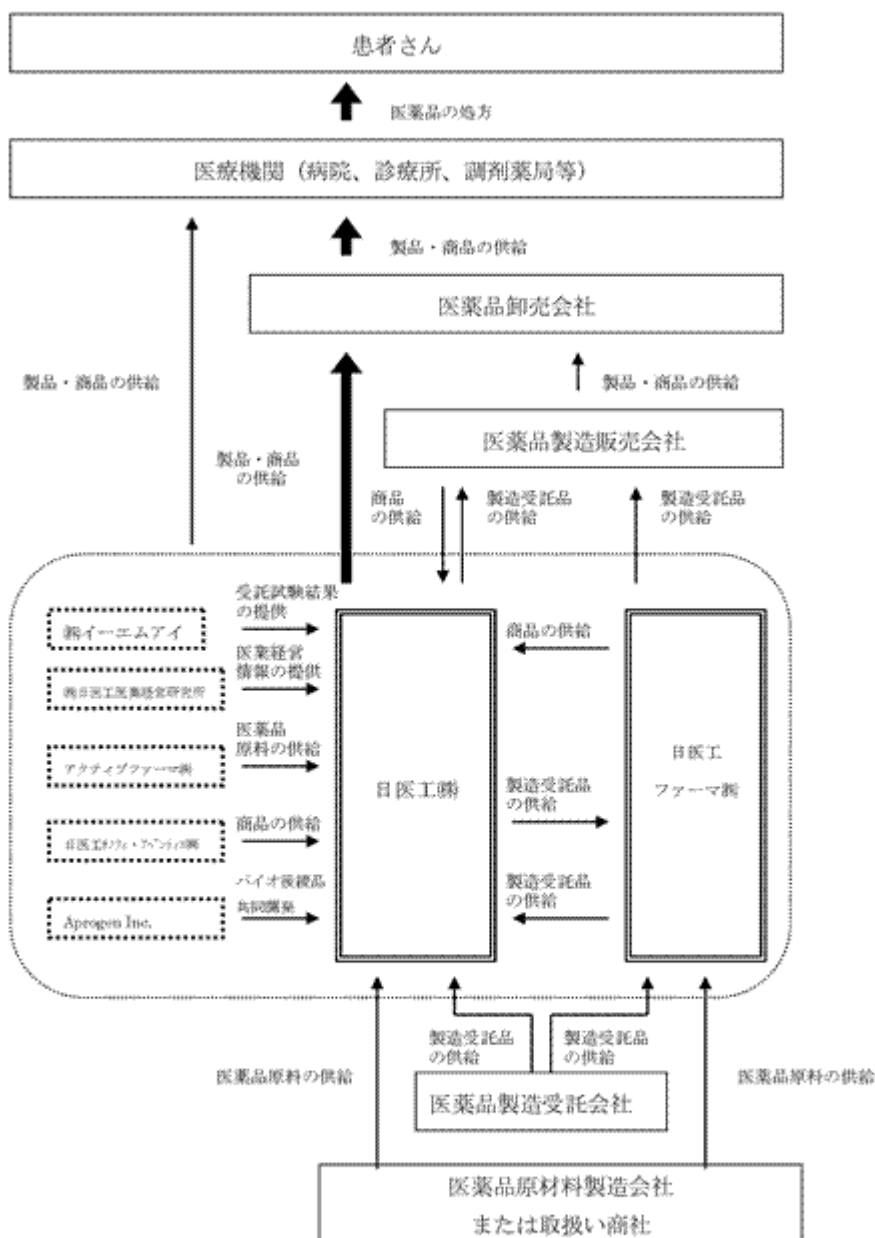
##### 営業体制

当社グループの医薬品は、約12万軒の医療機関で採用されているため、効率的で機能性の高い情報提供体制を構築しています。約260名のMR（注）6. による情報提供あるいは情報収集活動のみならず、医療機関などからのお問い合わせに対応するお客様サポートセンターや、当社ホームページでの製品情報の充実、安全性情報の迅速な伝達等、情報提供支援体制を強化しております。

また、全国への流通においては、受注当日中の出荷を基本とする3箇所の物流センターを備えて、医薬品卸の全国ネットワークを通じて安定的な納入体制を構築するとともに、医療機関の購入ニーズに柔軟に対応できるよう販売展開しております。

#### （注）6. 医療機関への医薬品にかかる情報提供を担当する医薬情報担当者、Medical Representativeの略。

事業系統図



- ⎓ は、当社グループの範囲を示します。
- ▭ は、当社グループで連結対象会社を示します。
- ⋯ は、当社グループで非連結の子会社及び持分法非適用関連会社を示します。
- の方向はモノとサービスの流れる方向を示します。
- ➡ は、当企業集団の事業のうち、販売の主力を示します。

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
日医工ファーマ株 (注)	富山県富山市	495	医薬品の製造及び 販売	100.00	医薬品の販売及び購入 役員の兼任：あり 資金援助：あり

(注) 日医工ファーマ株式会社は、特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	792 [265]
合計	792 [265]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(委任型執行役員、当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 当社及び連結子会社の事業は、医薬品事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、従業員数は製品区別に区分できません。そのため製品区別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
614 [139]	44.3	15.3	6,870,503

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	614 [139]
合計	614 [139]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(委任型執行役員、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はJEC連合日医工労働組合と称し、昭和48年8月に結成されております。日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、平成23年11月30日現在の組合員数は423名で労使関係は良好に推移しております。

また、連結子会社にも労働組合が組織されております。

平成23年11月30日現在の当社グループの総組合員数は518名です。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

## (1)業績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円) ( % )	
売上高	64,352	77,740	13,388	20.8
営業利益	7,097	7,492	394	5.6
経常利益	6,883	7,309	425	6.2
当期純利益	3,865	3,908	42	1.1

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響とそれに続く原発問題に加え、欧州の経済不安、世界経済の減速などを要因とした円高も進み、今後の見通しの厳しい状況が続いております。

医薬品業界におけるジェネリック医薬品の使用拡大の進捗は、当社の予測する上昇ピッチからは減速しておりますものの、調剤薬局を中心に引き続き拡大傾向が進んでおります。

当社は、平成22年12月に東京証券取引所市場第一部に上場し、その後平成23年2月から3月にかけて、一般募集による新株式の発行及びオーバーアロットメントに伴う売出しに関連して行う第三者割当により新株式を発行し、総額165億75百万円の資金調達を行いました。この調達資金の中から、平成23年3月に当社の関連会社である韓国のAprogen Inc.への追加出資17億5百万円の払込みを行い、バイオ後続品の開発を意欲的に推進しております。また、本調達資金を用いたグローバル開発品質管理センター「ハニカム棟」は、平成23年10月に完成し、同年11月から稼働開始しております。

なお、東京証券取引所市場第一部上場に伴い、同取引所への取引集中及び重複上場に伴う経費の削減を目的として、平成23年12月をもちまして大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の上場を廃止いたしました。

また、サノフィ・アベンティス株式会社が製造販売承認を有する長期収載医薬品、「ラシックス®」、「オイテンシン®」、及び「セロクラール®」は、サノフィ・アベンティスグループとの業務提携の取組みの一つとして当社が販売移管を受け、平成23年6月から販売開始しております。

さらに、平成23年11月、当社グループが製造販売承認を有するジェネリック医薬品の一部につき、サノフィ・アベンティス株式会社と共同プロモーションを行う包括契約を締結して、当社の重点領域であり、また同社の主要薬効領域であるガン治療、血栓症、糖尿病等の治療薬を中心にジェネリック医薬品の普及に努めてまいります。

また、平成23年9月には、特約店と医療機関への医薬経営に関する情報提供サービスを目的とした当社100%子会社である「株式会社日医工医薬経営研究所」を設立し、業務を開始しております。

なお、当社グループとして東日本大震災による操業への直接の被害は軽微でありましたが、被災された方々の復興再生に向け、医薬品や義援金等の支援のほか、当社が主催したプロスポーツイベントやコンサートでのチャリティー活動を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が777億40百万円（前連結会計年度比20.8%増）、営業利益が74億92百万円（同5.6%増）、経常利益が73億9百万円（同6.2%増）、当期純利益は39億8百万円（同1.1%増）と売上高・利益とも過去最高となりました。

売上高を品目別に見ますと、経口プロスタグランジンE1誘導体制剤「オパプロスモン錠5µg」、高脂血症治療剤「メバン錠5・10」、ロイコトリエン受容体拮抗剤「ブランルカストカプセル112.5mg」、血行促進・皮膚保湿剤「ピーソフテンローション0.3%・クリーム0.3%」、持続性Ca拮抗剤「コリネールCR錠10・20・40」などが堅調な売上を示しました。



## (2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額(百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	1,022	1,186	163
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,747	1,371	1,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,409	9,504	4,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,826	10,645	7,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増減額	163	2,512	2,348
現金及び現金同等物の期末残高	1,186	3,698	2,512

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況の詳細は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において13億71百万円の収入超過で、前年同期に比べ収入超過額が13億75百万円減少しております。これは前年同期に比べ税金等調整前当期純利益が7億14百万円増加したものの、売上債権の増加額が60億96百万円あったことやたな卸資産の増加が26億27百万円あったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において95億4百万円の支出超過で、前年同期に比べ支出超過額が40億95百万円増加しております。これは主にグローバル開発品質管理センター「ハニカム棟」への設備投資等により有形固定資産の取得による支出が44億37百万円あったことや、無形固定資産の取得による支出が29億2百万円、関係会社株式の取得による支出17億11百万円があったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において106億45百万円の収入超過で、前年同期に比べ収入超過額が78億18百万円増加しております。これは長短期借入金の純減少額が34億円あったことや、配当金の支払額が11億96百万円、自己株式の取得による支出が8億61百万円あったものの、株式の発行による収入が164億74百万円あったことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて25億12百万円増加し、36億98百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績を区別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
医療用医薬品	73,902,547	+29.7
一般用医薬品他	39,572	+61.2
合計	73,942,119	+29.7

(注) 1. 金額は、販売価格に換算しております。  
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における商品仕入実績を区別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
医療用医薬品	14,139,167	+103.5
一般用医薬品他	38,703	75.1
合計	14,177,871	+99.6

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)では、主に販売計画に基づいた生産計画により生産しております。連結子会社で受注生産を行っていますが、受注額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
医療用医薬品	77,604,078	+21.0
一般用医薬品他	136,567	43.3
合計	77,740,645	+20.8

当連結会計年度における販売実績を販売ルート別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
特約店	63,234,590	+26.5
代理店	8,283,263	+4.2
その他	6,222,791	3.3
合計	77,740,645	+20.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)メディセオ	11,513,386	17.9	15,171,997	19.5
(株)スズケン	8,883,769	13.8	11,158,673	14.4
アルフレッサ(株)	7,970,195	12.4	10,349,928	13.3
東邦薬品(株)	7,484,839	11.6	9,277,586	11.9

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

国民医療費の抑制策としてのジェネリック医薬品の使用促進は、平成14年4月に「後発品を含む処方、調剤、情報提供」に対する診療報酬上のインセンティブ付与として具体化され、国立病院及び国立大学病院の法人化や特定機能病院における入院医療の包括評価の採用に進展し、平成18年4月には処方せん様式の変更がなされました。平成19年6月には「平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%(現状から倍増)以上にする」ことが閣議決定され、平成20年4月には処方せん様式の再変更、平成22年4月には診療報酬改定による後発医薬品調剤体制加算の大幅引上げが行われるなど、これまで数々の普及拡大策の実施が行われてきております。

一方、平成17年4月の改正薬事法により、品質保証、市販後安全対策の一層の充実が求められるようになり、平成18年3月には厚生労働省からジェネリック医薬品の供給基準に関し、薬価収載されている後発品について、先発品の全規格を取り揃えること、全国的に安定供給できる体制を整えること、情報提供の充実を図ることを内容とする基準が示されました。さらに、平成19年10月には「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」が示されるなど、ジェネリック医薬品に対する信頼性向上に向けての取組強化も強く求められました。

こうした中、平成21年1月に当社グループ第5次中期経営計画「Honeycomb2012」(平成21年度から平成24年度まで)を作成し、現在次のような経営戦略を展開しておりますが、市場環境等を踏まえ1年前倒しで終え、新たに第6次中期経営計画を策定し、平成24年3月に公表の予定であります。

#### 日本のジェネリック市場を「創造」することへの挑戦

医療機関が求めるジェネリック医薬品の原料及び製品に対する要望を、高品質の医薬品原料から製品を提供し、要望に応えるだけでなく要望を作り出すような積極的な情報提供をいち早く行うことで他社との差別化を図り、医療機関からの信頼を勝ち取ります。

#### ハニカム構造で「企業力」強化への挑戦

すべての従業員の連携によるハニカム構造を構築し、またグループ全体でも強固で効率的な収益構造を持つ企業へ進化していくことを目指していきます。

#### 突出した「成長」への挑戦

高品質を超えるジェネリック医薬品と長期収載品を供給し、日本のジェネリック市場の期待を上回る突出した成長を実現していきます。

#### 世界ジェネリックメーカーTOP10へ「躍進」することへの挑戦

市場拡大の流れを確実に掴み、平成24年度までに規模、品質、企業内容等すべてにおいて国内ジェネリックメーカーの中で圧倒的No.1の位置を築き、世界でTOP10のシェアを目指し挑戦していきます。

#### 資源を活用し、「融合」してパワーを生みだすことへの挑戦

開発・生産・営業でシナジーのスピードを上げ、ベクトルをあわせて大きな力を生み出し、日本のジェネリック市場を創造し世界のジェネリック市場へ挑戦するための企業基盤の構築を目指します。

#### 高品質を超える信頼の品質「超品質」を確立することへの挑戦

日医工独自の品質基準として高品質を超える信頼の品質を確立し、医療従事者から選ばれるジェネリック医薬品を供給していきます。

#### 買収防衛策について

平成20年1月16日に開催された当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)及び「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「原プラン」といいます。)を決定し、原プランにつきましては平成20年2月28日開催の当社第43期定時株主総会において出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決され、当該定時株主総会の日をもって効力が発生しております。

その後引き続き、当社は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益をより一層確保・向上させるための取組みとして、原プランの内容について更なる検討を進めてまいりました。

かかる検討の結果として、平成23年1月13日に開催された当社取締役会において、「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を決定し、本プランにつきましては平成23年2月25日開催の当社第46期定時株主総会において出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決され、当該定時株主総会の日をもって効力が発生しております。

その概要は以下のとおりです。

#### a. 会社の支配に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。

大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間や、企業

買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、かかる買付け全てを一律的に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。

従いまして、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### b. 本プラン導入の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させることを目的として本プランを導入いたします。本プラン導入に関する当社の考え方の詳細は以下のとおりです。

当社は、ジェネリック医薬品メーカーとして事業を行っております。さらに、当社は社会の要請に的確に対応し、更なる体質強化を目指し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための様々な取組みを実施しているところであります。これらの取組みは、当社が定める「会社の支配に関する基本方針」に資するものであります。

従いまして、当社が大規模買付者から大規模買付行為(下記c.(a)(イ)において定義されます。以下同様です。)の提案を受けた場合に、株主の皆様が、これら当社事業の状況及び当社が現に実施している様々な取組みを踏まえた当社の企業価値について、並びに具体的な買付提案の条件・方法等について十分に理解された上で、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行っていただくことが、極めて重要であると考えます。

また、株主の皆様が大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行うためには、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い、当社事業特性及び上記の様々な取組みの内容に精通している当社取締役会からの情報、並びに当該大規模買付行為に関する当社取締役会の評価・意見等が株主の皆様に対して提供されることが必要であるとともに、株主の皆様にとってその情報を熟慮するための時間も十分に確保されることが不可欠であると考えております。

さらに、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付行為の条件・方法について大規模買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのための必要時間も十分に確保されるべきであります。

当社取締役会は、大規模買付者の有する大規模買付行為後の当社の経営方針等を含め当該大規模買付行為の条件・方法等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上に資するものであるか否かの評価・検討等をした結果として、当該大規模買付行為が、当社の株券等を買集め多数派株主として自己の利益の追求のみを目的とした濫用的な会社運営を行うものであったり、株主の皆様が当社の株券等の売却を事実上強要し、又は、株主の皆様が当社の真実の企業価値を反映しない廉価で当社株券等を売却せざるを得ない状況に置くような態様である等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、当該大規模買付行為に対して必要且つ相当な対抗措置を講じる必要があるものと考えます。

以上の考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断していただけるように、取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その内容の評価・検討等に必要な時間を確保し、株主の皆様へ代替案を含めた判断のために必要な時間を提供することを目的として本大規模買付行為に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を定めることといたしました。

また、本プランは、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

従いまして、本プランはこれらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本プランの導入は、当社が定める「会社の支配に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

#### c. 本プランの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付行為に先立ち、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものです。なお、大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

(a) 大規模買付ルールの設定

(イ) 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランにおいては、次の若しくはに該当する行為又はこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、又はなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「大規模買付意向表明書」の当社への事前提出

まず、当社取締役会が予め承認した場合を除き、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役社長に対して、本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約、その他一定の事項について日本語で記載した「大規模買付意向表明書」を当社の定める書式で提出していただきます。

(ハ) 「大規模買付情報」の提供

「大規模買付意向表明書」をご提出いただいた場合には、大規模買付者には、以下の手順に従い、当社に対して大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な日本語で記載された情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、大規模買付者に対して、「大規模買付意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入とします。）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「大規模買付情報リスト」を大規模買付者の国内連絡先宛に発送し、且つ、株主の皆様へ開示いたしますので、大規模買付者には、かかる大規模買付情報リストに従って十分な情報を当社に提供していただきます。

また、上記の大規模買付情報リストに従い大規模買付者から提供していただいた情報では、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が客観的に合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大規模買付者から提供していただきます。

(二) 取締役会評価期間の設定等

当社は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、対価を金銭（円貨）のみとし当社の株券等の全てを対象とする公開買付けによる大規模買付行為の場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間（いずれの場合も初日不算入とします。）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に下記(c)(ロ)記載の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、独立委員会の決議に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入とします。）延長することができるものとします。

当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合には、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

大規模買付者は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時且つ適切に株主の皆様へ公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(b) 大規模買付行為がなされた場合における対応方針

(イ) 対抗措置発動の条件

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大規模買付行為を当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう買収行為とみなし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当な対抗措置を講じることといたします。

大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為に関する大規模買付情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために、必要且つ相当な対抗措置を講じることがあります。

#### (ロ) 対抗措置の内容

本プランにおける対抗措置としては、原則として、当社取締役会の決議に基づき、下記の内容の新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行います。また、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

#### <本新株予約権無償割当ての概要>

本新株予約権の割当て総数は、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下「割当て期日」といいます。）における当社の最終の発行済みの普通株式の総数（但し、同時点において当社の有する当社の普通株式の数を除きます。）の同数とします。

当社取締役会が定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社の普通株式（但し、同時点において当社の有する当社の普通株式を除きます。）1株につき新株予約権1個の割合で無償で新株予約権を割当てします。

本新株予約権の無償割当ての効力発生日は、本新株予約権無償割当て決議において、当社取締役会が別途定める日とします。

本新株予約権の目的である株式の種類は当社の普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株（以下「対象株式数」といいます。）とします。但し、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、払込をなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

本新株予約権の行使条件は次の内容とします。

特定大規模保有者（注1）、特定大規模保有者の共同保有者、特定大規模買付者（注2）、特定大規模買付者の特別関係者、若しくはこれら乃至の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又はこれら乃至に該当する者の関連者（注3）（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、その対価として、本新株予約権と引き替えに本新株予約権1個につき当該取得日時における対象株式数の当社の普通株式を交付することができるものとします。

なお、本新株予約権の取得条項の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社取締役会が、発動した対抗措置の中止又は撤回を決議した場合、その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

(注1)「特定大規模保有者」とは、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者、又はこれに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注2)「特定大規模買付者」とは、公開買付け（金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けを意味します。）によって当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。以下本注において同じです。）の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含まず。）に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者、又はこれに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注3)「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。）、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお、「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に規定されます。）をいいます。

(c) 本プランの合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

(イ) 本プランの導入等に関する株主の皆様の意思の確認と有効期間、継続及び廃止

株主の皆様の意思の確認

本プランの導入、継続は、当社株主総会出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て可決されることを条件としており、株主の皆様のご意思が十分に反映することができるものであります。

有効期間、継続及び廃止（注4）

本プランの有効期間は、平成26年2月に開催予定の当社第49期定時株主総会の終結時までの3年間とし、以後、本プランの継続（一部修正した上での継続も含む）について3年ごとに株主総会の承認を得ることとします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、本プランについては、平成24年、25年に開催される当社定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討の上、その継続、廃止又は変更について決定します。

当社取締役会は、基本方針又は株主総会での承認の趣旨の範囲内、関連法令、上場証券取引所が定める上場制度等の変更、若しくはこれらの解釈、運用の変更により合理的に必要と認められる範囲で、本プランを変更する場合があります。

さらに、当社は、定款で取締役の任期が1年となっており、定時株主総会終結時に当社取締役全員が任期満了となりますので、取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて本プランの有効期間の満了前であっても、いつでも廃止することができることになり、本プランに関する株主の皆様のご意思が確認されます。

また、当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及びその他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令及び証券取引所規則に従って速やかに情報開示を行います。

(ロ) 独立委員会の設置及び諮問等の手続

独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。

独立委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

対抗措置の発動の手続

当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会はこの諮問に基づき必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。

発動した対抗措置の中止又は撤回

当社取締役会が上記に記載の手続に従って対抗措置を発動した場合であっても、大規模買付者が大規模買付行為を中止若しくは撤回した場合、又は、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、且つ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、当該対抗措置の維持の是非について、上記状況に至った具体的事情を提示した上で、改めて独立委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止又は撤回を検討するものとします。

独立委員会は、当該諮問に基づき必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

独立委員会に対する任意の諮問

当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として必要且つ十分であるかについて疑義がある場合、その他当社取締役会が必要と認める場合には、上記の対抗措置の発動の是非及び発動した対抗措置の維持の是非以外についても、任意に独立委員会に対して諮問することができるものとします。かかる諮問がなされたときは、独立委員会は必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該諮問に係る事項につき検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、かかる独立委員会の勧告についても最大限尊重するものとします。

(d) 株主・投資家の皆様にご与える影響

(イ) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従いまして、本プランがその導入時に



株主及び投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(ロ) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、原則に従い本新株予約権の無償割当ての実施に関する決議を行った場合には、割当期日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、別途定められる効力発生日において、本新株予約権が無償にて割り当てられます。

このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、対抗措置として当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記(c)(ロ)に記載の手續等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は撤回を決定した場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性がありますので、この点ご留意が必要となります。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的な条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

d. 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由(注4)

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものです。その導入・継続にあたりましては、当社株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て可決されることを条件としています。また、本プランの有効期間は、当社第49期定時株主総会の終結時までの3年間ですが、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会によりいつでも廃止可能であり、取締役の任期も1年のため、本プランの有効期限の満了前であっても、定時株主総会毎に取締役選任議案に関する議決権の行使を通じていつでも本プランを廃止することができますので、株主の皆様のご意見が反映できる仕組みのものです。

本プランは、事前に公表しております合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、また一定の対抗措置を講じるか否かについての取締役会の判断をはじめ本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置するなど、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

以上のとおり、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足するものであり、当社役員の恣意的な判断を排除するための仕組みが確保されており、当社取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

また、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明白に認められることが必要である旨を明示する等、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

さらに、本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

<補足>

当社は、平成23年2月25日開催の定時株主総会終了後に開催した取締役会にて独立委員会委員として下記3名を選任しております。

(委員)

今村 元(いまむら はじめ)

当社社外監査役

弁護士

堀 仁志(ほり ひとし)

当社社外監査役

公認会計士 税理士

田中 清隆(たなか きよたか)

税理士

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載する平成23年1月13日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について」をご覧ください。(当社ウェブサイトアドレス [http://www.nichiiko.co.jp/finance/gif/4541\\_2011011301.pdf](http://www.nichiiko.co.jp/finance/gif/4541_2011011301.pdf))

(注4)平成24年2月28日開催の第47期定時株主総会において定款一部変更が決議され、定時株主総会の基準日を毎年11月30日から毎年3月31日に変更しております。これに伴い、同日開催の取締役会において買収防衛策の有効期間を「平成26年2月に開催予定の当社第49期定時株主総会の終結時まで」としていたところを、「平成25年6月に開催予定の当社第49期定時株主総会の終結時まで」に変更決議しております。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。

当社グループは、これらのリスクの所在を認識した上で、発生回避及び不測の事態に対する体制の整備に最大限の努力をいたします。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### a ジェネリック医薬品の特性と競争

当社グループは、医療用医薬品の製造及び販売を営んでおり、その中でも主としてジェネリック医薬品を扱っております。ジェネリック医薬品とは、最初に開発して発売された「先発医薬品」の特許が切れた後に発売される「後発医薬品」のことであります。「先発医薬品と同じ有効成分で、含量、投与経路、効能・効果、用法・用量が等しい医薬品」とも定義され、通常は先発医薬品の再審査期間及び物質特許期間が満了した後に発売されます。先発医薬品の特許満了と同時に、多くのジェネリック医薬品メーカーが市場に参入し、厳しい競争のなかで価格低下を招きやすくなります。その結果、収益が低下して経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### b 医療制度の変更

厚生労働省は、国民医療費の抑制を目的として、これまでも数々の医療制度改革を実施してきており、今後もこの方針は継続されるものと考えられます。

医療用医薬品の製造・販売にあたりましては、開発、製造、流通及び患者投与の各段階において、種々の承認・許可制度及び監視制度が設けられており、ジェネリック医薬品の普及推進策の実施もありますが、今後の医療制度変更の内容によりましては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### c 先発医薬品メーカー、外資系メーカーの参入

ジェネリック医薬品市場の拡大傾向は今後も持続すると考えられます。これに伴い、日本国内の先発医薬品メーカーや、国際的な外資系製薬メーカーが日本のジェネリック医薬品市場に積極的に参入してくることも考えられます。そのような事態になれば、ジェネリック医薬品業界はさらに熾烈な競争を強いられることになり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### d 薬価改正

わが国の医療用医薬品は、国の定める薬価基準によって薬価が決められています。薬価は概ね2年に一度改正されますが、この改正の引き下げ幅の大きさによっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### e 特許訴訟

ジェネリック医薬品の特性上、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。そのような事態になった場合は経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物質・製剤特許を中心とした産業財産権に関する徹底した調査及び不正競争防止法をも考慮した製品開発を心がける所存であります。

##### f 法的規制

当社グループは、医療用医薬品を製造・販売するにあたり薬事法等関連法規の規制を受けており、事業所所在の各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。かかる医薬品の製造販売事業の許認可に関して法令違反等があった場合には、監督官庁から業務の停止や許認可の取消し等の処分を受けることとなりますが、これまでに当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりません。しかし、発生した場合は事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 主な許認可等の状況（当社）

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	取消し等となる事由
第一種医薬品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A1X00009)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	薬事法、その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、薬事法第七十五条第一項により、その許可を取り消し、又は期間を定めてその業務の全部若しくは一部の停止を命じられることがある
第二種医薬品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A2X00045)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	
医薬品製造業許可	富山県	富山県知事許可 (16AZ000312)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	
	富山県	富山県知事許可 (16AZ006002)	平成27年3月30日 (5年ごとの更新)	

主な許認可等の状況（日医工ファーマ株式会社）

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	取消し等となる事由
第一種医薬品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A1X10001)	平成26年5月31日 (5年ごとの更新)	薬事法、その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分違反する行為があったとき、薬事法第七十五条第一項により、その許可を取り消し、又は期間を定めてその業務の全部若しくは一部の停止を命じられることがある
第二種医薬品製造販売業許可	富山県	富山県知事許可 (16A2X10005)	平成26年5月31日 (5年ごとの更新)	
医薬品製造業許可	愛知県	愛知県知事許可 (23AZ000136)	平成28年9月30日 (5年ごとの更新)	
	山形県	山形県知事許可 (06AZ20005)	平成26年5月31日 (5年ごとの更新)	
	埼玉県	埼玉県知事許可 (11AZ200065)	平成26年5月31日 (5年ごとの更新)	

g 販売中止、製品回収

ジェネリック医薬品は、先発品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査を受けた後に発売されますので、基本的には重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいものでありますが、万一、予期せぬ新たな副作用の発生や製品に不純物が混入するなどの事故等が発生した場合は、販売中止・製品回収を余儀なくされ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

h 資本・業務提携に関わるリスク

当社グループは、商品の販売、ジェネリック医薬品の共同開発の他、バイオ後続品（バイオシミラー）の研究開発等に関し、他社との資本・業務提携を行っております。今後、何らかの事情により、提携関係が変更、解消になった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

i 災害等による生産の停滞、遅延

当社グループは、富山県、愛知県、山形県、埼玉県に生産拠点を配置しておりますが、火災、地震その他の災害、技術上・規制上の問題等の発生により、製造拠点の操業が停止した場合、製品によりましては、その供給が停止し経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、重要な原料につきまして、特定の取引先から供給されているものがありますので、災害をはじめ何らかの要因によりその仕入れが停止した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

（連結子会社との合併契約）

当社は、平成23年7月12日開催の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である日医工ファーマ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成23年7月12日に合併契約書を締結しております。当該契約につきましては、平成23年9月20日の取締役会において、合併の効力発生日を2ヶ月延期し平成24年6月1日とすることを決議しております。

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社及び日医工ファーマ株式会社（内容：医薬品の製造及び販売）

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、日医工ファーマ株式会社は解散いたします。

(3) 結合後企業の名称

日医工株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

日医工ファーマ株式会社は、医薬品の製造及び販売を主な事業としており、当社の完全子会社であります。本合併により、一層の生産効率の向上、コスト競争力の強化に一体となって努め業績向上を果たし、ジェネリック医薬品メーカーとして持続的な発展をめざしてまいります。

2. 合併比率及びその算定方法、交付又は交付予定の株式数、企業結合後に増加する資本金の額

本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、合併比率の取決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新薬の開発と販売実績によって蓄積した技術やノウハウを生かし、また海外企業を含めて他研究機関との技術交流を積極的に行いながら、徐放化製剤や剤形の工夫など、付加価値の高いジェネリック医薬品の開発を進めております。

当連結会計年度において29成分、47規格の医薬品の承認許可を得ております。

なお、研究開発費の金額は、2,065,940千円（対売上高比率2.7%）であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績

#### 売上高

医薬品業界におけるジェネリック医薬品の使用拡大の進捗は、当社の予測する上昇ピッチからは減速しておりますものの、調剤薬局を中心に引き続き拡大傾向が進んでおります。

また、サノフィ・アベンティスグループとの業務提携の取り組みの一環として、サノフィ・アベンティス株式会社から製造販売承認を有する長期収載医薬品「ラシックス®」、「オイテンシン®」、「セロクラール®」の販売移管を受け、平成23年6月から販売開始いたしております。

これらの結果、売上高は過去最高の777億40百万円となり、前連結会計年度に比べ133億88百万円の大幅な増収となりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は464億23百万円となり前連結会計年度に比べ94億73百万円の増加となりました。売上原価率は59.7%となり、前連結会計年度に比べ2.3ポイント上昇しました。これは、長期収載医薬品の販売移管によって原価率の高い品目の販売割合が上昇したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費は238億12百万円となり、前連結会計年度に比べ35億16百万円の増加となりました。対売上高販管費率は30.6%で前連結会計年度に比べ0.9ポイント低下しました。

研究開発費は20億65百万円となり、前連結会計年度に比べ59百万円の増加となりました。対売上高研究開発費率は2.7%で前連結会計年度に比べ0.4ポイント低下しました。

この結果、営業利益は74億92百万円となり、前連結会計年度に比べ3億94百万円の増益となりました。対売上高営業利益率は9.6%で前連結会計年度に比べ1.4ポイント低下しました。

#### 営業外損益、経常利益

営業外収益は3億61百万円となり、前連結会計年度に比べ24百万円の減少となりました。これは前連結会計年度に比べ負ののれん償却額が1億5百万円減少したことなどによるものであります。

営業外費用は5億43百万円となり、前連結会計年度に比べ55百万円の減少となりました。これは前連結会計年度に比べ株式交付費が80百万円増加したものの、支払手数料が86百万円減少したこと、前連結会計年度に計上のあった業務提携関連費用80百万円の計上がなかったことなどによるものであります。

この結果、経常利益は73億9百万円となり、前連結会計年度に比べ4億25百万円の増益となりました。対売上高経常利益率は9.4%で前連結会計年度に比べ1.3ポイント低下しました。

#### 特別損益、税金等調整前当期純利益、法人税等、当期純利益

特別利益は前連結会計年度の14百万円から29百万円となりました。

特別損失は7億53百万円となり、前連結会計年度に比べ2億74百万円の減少となりました。これは災害による損失2億33百万円、製品等自主回収費用2億29百万円の計上があったものの、前連結会計年度に計上のあった工場休止関連費用4億98百万円、減損損失3億78百万円の計上がなかったことなどによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は65億85百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ42百万円増加して39億8百万円となり、過去最高益を更新することができました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ172億10百万円増加し、827億86百万円となりました。これは売上債権の増加60億28百万円やたな卸資産の増加26億27百万円、また設備投資により有形固定資産が22億39百万円増加したこと、及び長期収載品の承継等による無形固定資産の増加15億41百万円、株式取得等による投資有価証券の増加17億41百万円等によるものです。

負債につきましては12億82百万円減少し、381億93百万円となりました。これは未払金の増加4億42百万円、未払法人税等の増加9億69百万円があった一方で、長短借入金が34億円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては184億93百万円増加し、445億93百万円となりました。これは、利益剰余金27億10百万円の増加のほか、一般募集による新株式の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行を実施したことにより資本金及び資本準備金がそれぞれ82億87百万円増加したことなどによるものであります。

資金需要

当社グループはジェネリック医薬品の需要増に対応する安定供給体制を確立するため生産能力を増強いたします。なお、財務体質の健全性を保ちつつ今後も事業投資に意欲的に取り組んでまいります。

資金調達

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の必要資金を営業キャッシュ・フローによる自己資金、金融機関からの借入金及び資本市場からの資金調達などにより確保しております。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、ジェネリック医薬品の開発・生産・品質管理を一体として取組み、開発の効率化、スピード化を図るため、滑川事業所に開発品質管理センター棟を建設するなど合わせて53億18百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金を充当いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成23年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
本社 (富山県富山市)	管理設備	353,876	4,473	743,431 (1,291)	271,492	44,283	1,417,557	103 (33)
京都事務所 (京都市伏見区)	営業設備	65,112	526	74,233 (310)	-	129	140,002	16 (1)
滑川第一工場及び開発品質管理センター (富山県滑川市)	製造設備及び開発品質管理設備	7,439,509	2,373,645	955,846 (45,886)	593,523	687,281	12,049,806	206 (54)
滑川第二工場 (富山県滑川市)	製造設備	437,667	7,257	102,768 (6,599)	250,746	11,827	810,267	7 (4)
物流センター (富山県滑川市)	物流設備	202,522	22,014	102,769 (6,599)	-	6,651	333,956	12 (11)

##### (2) 国内子会社

平成23年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
日医工ファーマ(株) 愛知工場 (愛知県春日井市)	製造設備	1,488,065	607,611	1,190,556 (19,079)	8,139	183,433	3,477,807	66 (46)
日医工ファーマ(株) 山形工場 (山形県天童市)	製造設備	555,826	44,435	99,649 (6,493)	18,435	4,517	722,864	29 (18)
日医工ファーマ(株) 埼玉工場 (さいたま市西区)	製造設備	817,727	503,814	394,200 (7,410)	37,475	37,937	1,791,154	76 (60)

(注) 1. 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。

2. 投下資本は帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりとなっております。

#### (1) 重要な設備の新設等

##### 新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 滑川第一工場及び 開発品質管理セン ター	富山県 滑川市	製造設備及び開発 品質管理設備	4,236,515	3,928,329	自己資金	平成22年4月	平成24年5月	(注)2
当社 管理本部	富山県 富山市	ソフトウェア	2,258,627	16,125	自己資金及び リース	平成23年1月	平成25年11月	(注)3
日医工ファーマ(株) 愛知工場	愛知県 春日井市	製造設備他	3,527,326	651,870	当社からの投 融資資金 (注)5	平成23年1月	平成25年1月	(注)4

- (注) 1. 当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント名称欄は省略しております。
2. 開発の効率化・スピード化、開発及び品質保証体制の強化並びに工場拡張余力の確保や合理化等を目的としており、完成後の増加能力を数値的に算定することは困難なため記載を省略しております。
3. 完成後の増加能力は、受発注のリードタイムの短縮及びコスト管理等を目的としているため、記載しておりません。
4. 完成後の増加能力は、安定供給体制の構築等を目的としているため、記載しておりません。
5. 当社からの投融資資金については、当社の自己資金より投融資を行います。

なお、当連結会計年度末以後、この有価証券報告書提出日までに当社滑川事業所内に新たな製剤工場の建設を行うことが決定しました。概要は以下のとおりであります。

建物概要	鉄骨造 5階建て
建設面積	約2,700㎡ (延床面積 約13,000㎡)
投資額	約45億円
着工予定	平成24年4月
竣工予定	平成25年2月

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,500,000
計	93,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,729,417	40,729,417	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	40,729,417	40,729,417	-	-

(注) (株)大阪証券取引所及び(株)名古屋証券取引所については、平成23年10月14日に上場廃止の申請を行い、(株)名古屋証券取引所については同年12月1日に、(株)大阪証券取引所については同年12月18日に上場廃止となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年12月1日 (注)1	2,089,727	31,204,917	1,600,000	3,064,257	1,600,000	1,600,000
平成22年6月16日 (注)2	1,524,500	32,729,417	2,205,951	5,270,208	2,205,951	3,805,951
平成23年2月15日 (注)3	7,000,000	39,729,417	7,251,580	12,521,788	7,251,580	11,057,531
平成23年3月14日 (注)4	1,000,000	40,729,417	1,035,940	13,557,728	1,035,940	12,093,471

(注)1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 2,894円  
資本組入額 1,447円  
割当先 サノフィ・アベンティス株式会社

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,161円  
払込金額 2,071.88円  
資本組入額 1,035.94円  
払込金総額 14,503,160千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,161円  
払込金額 2,071.88円  
資本組入額 1,035.94円  
割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	47	34	199	117	2	11,609	12,008	-
所有株式数 (単元)	-	111,929	5,052	105,760	76,494	7	107,800	407,042	25,217
所有株式数の 割合(%)	-	27.50	1.24	25.98	18.79	0.00	26.48	100.00	-

(注)1. 自己株式は314,840株であり、「個人その他」(3,148単元)及び「単元未満株式の状況」(40株)欄に含まれております。なお、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い設定された従業員持株会専用信託が所有する株式373,400株は、「金融機関」に3,734単元含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、30単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社タムラ	富山県富山市稲荷元町1丁目11-17	4,269	10.48
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	1,927	4.73
サノフィ・アベンティス株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目20-2号	1,897	4.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,414	3.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,388	3.41
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西3丁目9-3	1,321	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,211	2.98
田村 友一	富山県富山市	1,039	2.55
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	950	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	865	2.13
計	-	16,285	40.00

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,414千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,388千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,211千株

2. 有限会社タムラは平成23年12月19日付で「株式会社TAMURA」に商号変更いたしました。

3. オービメッド・キャピタル・エルエルシー他1社から、平成23年2月18日付で共同保有による大量保有報告書の変更報告書(No. 2)の写しの送付があり、平成23年2月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書(No. 2)の写しの内容は以下のとおりであります。

平成23年2月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オービメッド・キャピタル・エルエルシー	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨーク市3番通り767 30階	1,008	2.54
オービメッド・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨーク市3番通り767 30階	1,078	2.71
計		2,086	5.25

4. フィデリティ投信株式会社他1社から、平成23年2月21日付で共同保有による大量保有報告書の変更報告書(No.11)の写しの送付があり、平成23年2月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書(No.11)の写しの内容は以下のとおりであります。

平成23年2月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1,171	2.95
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート 82	539	1.36
計		1,710	4.31

5. セクトラル・アセット・マネジメント・インクから、平成23年8月10日付で大量保有報告書の変更報告書(No.1)の写しの送付があり、平成23年8月3日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書(No.1)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 セクトラル・アセット・マネジメント・インク  
住所 カナダ、H3A 3G4、ケベック州、モントリオール、シャープブルック・  
ストリート・ウエスト1000、スイート2120  
保有株券等の数 株式 1,609千株  
株券等保有割合 3.95%

6. 中央三井アセット信託銀行株式会社他3社から、平成23年9月6日付で共同保有による大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年8月31日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	471	1.16
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	1,309	3.21
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	56	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッド タウン・タワー	222	0.55
計		2,059	5.06

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 314,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,389,400	403,894	-
単元未満株式	普通株式 25,217	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	40,729,417	-	-
総株主の議決権	-	403,894	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2. 従持信託が所有する当社株式373,400株(議決権の数3,734個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が40株含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日医工株式会社	富山県富山市総曲輪一丁目6番21	314,800	-	314,800	0.77
計	-	314,800	-	314,800	0.77

(注)当事業年度末現在の自己名義所有株式数は314,840株であります。また、この他に連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として処理している従持信託が所有する当社株式が373,400株あります。

## 第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成22年6月16日に第三者割当増資により発行した株式の取得者サノフィ・アベンティス株式会社から株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、平成22年6月16日から2年間、当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び、住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を書面により報告していただく旨の確約書を得ております。なお当該株式について、当該第三者割当の割当日から、有価証券報告書の提出日までの間に、サノフィ・アベンティス株式会社による株式の移動は行われておりません。

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を導入しております。当該制度は、会社法第361条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成24年2月28日 定時株主総会決議)

会社法第361条第1項の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)、委任型執行役員及び委任型理事に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成24年2月28日開催の第47期定時株主総会において決議されたものであります。当該制度は、平成24年4月1日を開始日とする事業年度より実施します。

短期インセンティブ(ストック・オプション)として発行する新株予約権の内容

決議年月日	平成24年2月28日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	付与対象者は社外取締役を除く取締役、委任型執行役員及び委任型理事であります。人数については、当社取締役会において決定するものとします。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社普通株式40,000株を1年間の上限とします。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から3ヶ月以内で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、権利行使の期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日とします。
新株予約権の行使の条件	該当事項はありません。
新株予約権の譲渡に関する事項	相続による場合を除き原則として認められません。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

中期インセンティブ(ストック・オプション)として発行する新株予約権の内容

決議年月日	平成24年2月28日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	付与対象者は社外取締役を除く取締役、委任型執行役員及び委任型理事であります。人数については、当社取締役会において決定するものとします。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社普通株式80,000株を1年間の上限とします。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	中期経営計画最終年度終了から6ヶ月以内(最長5年6ヶ月以内)で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、権利行使の期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日とします。
新株予約権の行使の条件	中期経営計画の達成を権利行使の条件とします。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	相続による場合を除き原則として認められません。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

長期インセンティブ(ストック・オプション)として発行する新株予約権の内容

決議年月日	平成24年2月28日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	付与対象者は社外取締役を除く取締役、委任型執行役員及び委任型理事であります。人数については、当社取締役会において決定するものとします。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社普通株式70,000株を1年間の上限とします。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、権利行使の期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日とします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、委任型執行役員、委任型理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	相続による場合を除き原則として認められません。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」といいます。)は、普通株式10株とします。  
 なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とします。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を当連結会計年度より導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「日医工従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「日医工従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

389,100株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	409	932,881
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	138	250,842
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式の内訳及び当期間における取得自己株式の内訳は、単元未満株式の買取りであります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成24年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	18,000	21,278,610	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	314,840	-	314,978	-

(注) 当期間における単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式数及び保有自己株式数には、平成24年2月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。



### 3【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を継続することを重要政策のひとつとして位置づけており、業績に対応した配当を基本としつつ、あわせて配当性向、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、第2四半期末配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金については、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し内部留保にも意を用い、期末配当は1株当たり16円、第2四半期末配当の1株当たり16円と合せて年間配当金は1株当たり32円といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりました。なお、平成24年2月28日の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨の定款変更を行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年7月12日 取締役会決議	646	16
平成24年2月28日 定時株主総会決議	646	16

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第43期 平成19年11月	第44期 平成20年11月	第45期 平成21年11月	第46期 平成22年11月	第47期 平成23年11月
最高(円)	2,560	3,040	3,350	3,530	2,975 *2,978
最低(円)	1,471	1,911	2,035	2,180	1,541 *1,551

(注) 1. 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成22年12月1日より(株)東京証券取引所市場第一部へ上場しております。なお、(株)名古屋証券取引市場第一部及び(株)大阪証券取引所市場第一部について、平成23年10月14日付で上場廃止申請を行い、(株)名古屋証券取引市場第一部においては同年12月1日付で、(株)大阪証券取引所市場第一部においては同年12月18日付で、上場廃止となっております。

3. \*印は、(株)東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	2,144 *2,139	2,289 *2,288	2,273 *2,281	2,150 *2,143	2,100 *2,091	1,840 *1,839
最低(円)	1,890 *1,875	2,012 *2,025	1,988 *1,996	1,980 *1,981	1,735 *1,740	1,642 *1,647

(注) 1. 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成22年12月1日より(株)東京証券取引所市場第一部へ上場しております。なお、(株)名古屋証券取引市場第一部及び(株)大阪証券取引所市場第一部について、平成23年10月14日付で上場廃止申請を行い、(株)名古屋証券取引市場第一部においては同年12月1日付で、(株)大阪証券取引所市場第一部においては同年12月18日付で、上場廃止となっております。

3. \*印は、(株)東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		田村 友一	昭和37年7月2日生	平成元年4月 当社入社 平成2年2月 取締役(経営企画室長)に就任 平成4年2月 営業本部担当兼経営企画室長兼東京管理部長 平成6年2月 代表取締役専務に就任 営業本部担当兼経営企画室担当 平成12年2月 代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	1,039
取締役	専務執行役員 営業本部長	金剛寺 敏則	昭和26年11月7日生	昭和46年5月 当社入社 平成10年1月 財務部長 平成13年12月 執行役員財務部長 平成16年2月 取締役(財務担当兼財務部長)に就任 平成18年12月 財務部担当 平成19年6月 経営管理部門長 平成20年12月 常務取締役(グループ管理担当)に就任 平成21年10月 営業本部担当 平成21年12月 営業本部長 平成22年6月 専務取締役(営業本部長)に就任 平成23年2月 取締役(専務執行役員営業本部長)に就任(現任)	同上	19
取締役	専務執行役員 生産本部担当 兼滑川事業所担当	浦山 秀好	昭和25年6月12日生	昭和48年7月 当社入社 平成11年12月 購買部長 平成13年12月 執行役員生産第一部長 平成14年7月 執行役員滑川工場長 平成15年12月 執行役員滑川工場長兼生産第二部長 平成17年6月 執行役員生産統括企画室長兼関連事業担当 平成17年12月 執行役員生産部門長兼生産統括企画室長 平成18年2月 取締役(生産担当兼生産部門長兼生産統括企画室長)に就任 平成18年12月 生産部門担当兼生産統括企画室担当兼生産部門長 平成19年6月 生産部門長 平成20年5月 生産部門長兼ティコクメディックス㈱担当 平成20年12月 グループ生産担当 平成21年12月 常務取締役(生産本部長)に就任 平成22年6月 専務取締役(生産本部長)に就任 平成23年2月 取締役(現任)(常務執行役員生産本部長)に就任 平成23年6月 専務執行役員生産本部長 平成23年12月 専務執行役員生産本部担当兼滑川事業所担当(現任)	同上	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 経営全般担当 兼内部監査担当	赤根 賢治	昭和28年8月5日生	平成17年6月 ㈱北陸銀行金融公金部長 平成18年9月 当社入社 平成18年9月 総務部部長 平成18年12月 執行役員総務部長 平成19年3月 執行役員財務部長兼総務部長 平成19年7月 執行役員財務部長 平成20年12月 執行役員管理本部長兼財務部長 平成21年2月 取締役(現任)(管理本部長兼財務部長)に就任 平成21年12月 管理本部長 平成23年2月 常務執行役員管理本部長 平成23年12月 専務執行役員経営全般担当兼内部監査担当(現任)	(注)3	2
取締役	常務執行役員 社長室担当	河上 大山	昭和28年12月23日生	昭和52年3月 当社入社 平成13年12月 開発企画部長 平成15年12月 執行役員医薬開発部門長 平成17年6月 執行役員購買部門長 平成18年12月 執行役員社長室長 平成20年6月 上席執行役員社長室長兼医薬開発部門長 平成20年12月 上席執行役員社長室長兼医薬開発本部長 平成21年2月 取締役(社長室長兼医薬開発本部長)に就任 平成21年5月 医薬開発本部長兼社長室兼国際企画部担当 平成21年6月 社長室兼医薬開発本部兼国際企画部担当 平成21年10月 社長室兼国際企画部担当 平成21年12月 流通安定推進本部長 平成22年6月 常務取締役(流通安定推進本部長)に就任 平成22年12月 社長室担当 平成23年2月 取締役(常務執行役員社長室担当)に就任(現任)	同上	6
取締役	常務執行役員 東京駐在	町田 英一	昭和22年6月24日生	平成14年4月 野村證券㈱シニア・エグゼクティブ・オフィサー 平成21年10月 当社入社 平成21年10月 顧問(シニアマネジメントアドバイザー) 平成21年12月 上席執行役員社長室担当 平成22年2月 取締役(社長室担当)に就任 平成22年6月 常務取締役(社長室担当)に就任 平成22年12月 東京駐在 平成23年2月 取締役(常務執行役員東京駐在)に就任(現任)	同上	1
取締役		高木 繁雄	昭和23年4月2日生	平成10年6月 ㈱北陸銀行取締役 平成14年6月 同行代表取締役頭取(現任) 平成15年9月 ㈱ほくぎんフィナンシャルグループ(現㈱ほくほくフィナンシャルグループ)代表取締役社長(現任) 平成23年2月 当社取締役に就任(現任)	同上	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		熊田 重勝	昭和25年6月24日生	昭和49年3月 当社入社 平成11年4月 医薬開発部長 平成13年12月 執行役員医薬開発部門長 平成17年12月 社長室長 平成21年6月 執行役員医薬開発本部長 平成21年12月 理事社長室開発担当 平成22年10月 理事営業本部学術担当 平成23年2月 常勤監査役に就任(現任)	(注)4	11
監査役		今村 元	昭和30年11月19日生	昭和59年4月 富山県弁護士会登録 平成6年2月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役		堀 仁志	昭和28年7月27日生	昭和57年8月 公認会計士登録 昭和60年9月 税理士登録 平成17年2月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	3
監査役		飯田 晋一郎	昭和12年12月13日生	平成12年6月 ウェルファイド(株)(現田辺三菱製薬(株))取締役社長 平成14年6月 三菱ウェルファーマ(株)(現田辺三菱製薬(株))取締役相談役 平成14年6月 三菱化学(株)社外取締役 平成15年7月 当社非常勤顧問 平成17年10月 三菱化学(株)社外取締役退任 平成23年2月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	0
計						1,098

- (注) 1. 取締役高木 繁雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役今村 元、堀 仁志及び飯田 晋一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年2月28日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年2月25日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成24年2月28日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数には、日医工役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。  
なお、提出日(平成24年2月28日)現在の持株会による取得株式数については確認ができないため、平成24年1月末現在の実質所有株式数を記載しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### (1) 企業統治の体制の概要

当社グループは、法令遵守を徹底し経営の透明性、企業倫理の意識を高めた確かな意思決定と迅速な業務執行を行っていくことが、企業統治の基本であり、その充実・強化が経営上の重要課題であると認識しています。

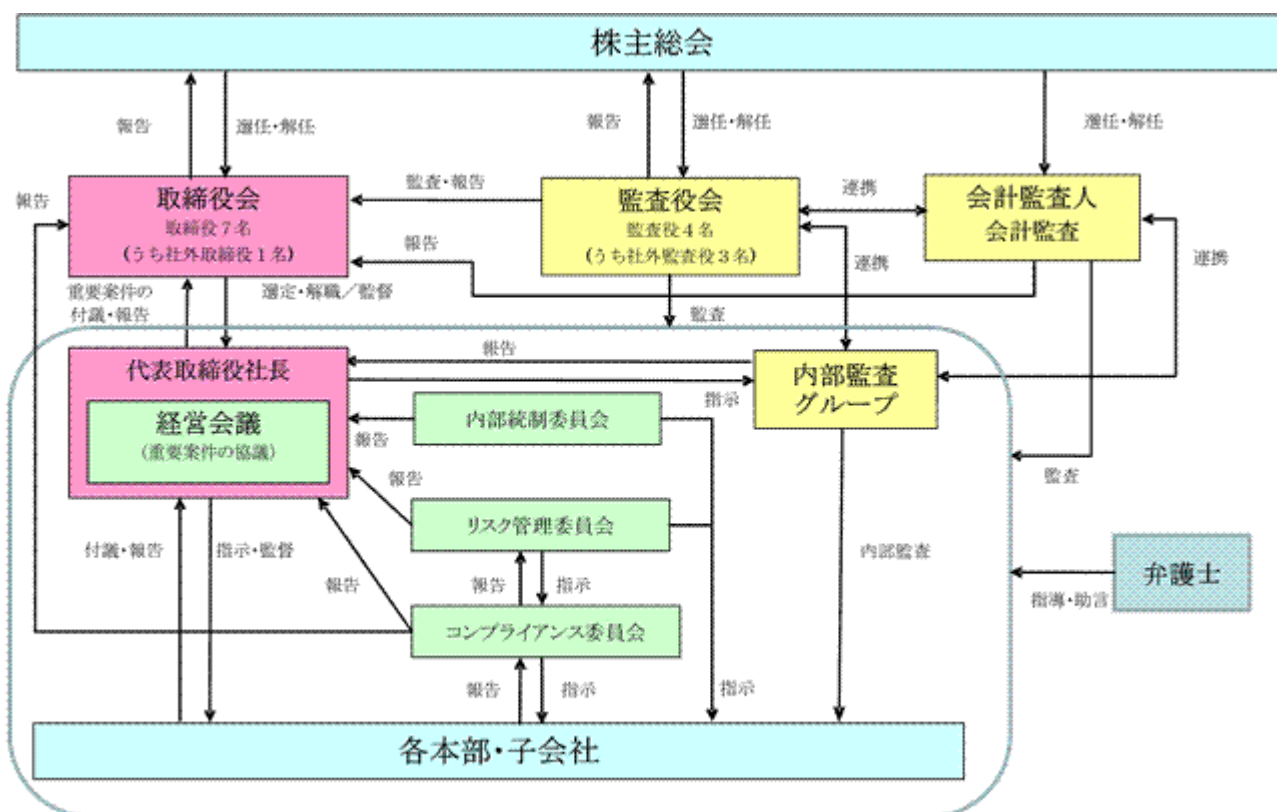
当社は、取締役会及び監査役会を企業統治の体制の根幹としております。

取締役会は、平成24年2月28日現在、社外取締役1名を含む7名の取締役で構成されており、経営戦略について十分に議論して意思決定を行う体制をとっております。取締役会は、時代の変化や要求に即応した経営を実行するため、月1回以上開催し、経営上の基本的な方針や戦略について審議・決定しております。取締役及び監査役に執行役員等を加えた「経営会議」を原則週1回開催し、重要課題の執行について報告・連絡・相談を求めるとともに、出席者全員の問題意識の共有化と課題遂行への連帯感の醸成を図ったうえで、経営として適切な判断・指示を迅速に下すことで、業務全般において透明性と健全性の向上を図り効率性と機動性を発揮するよう努めております。

監査役会は、平成24年2月28日現在、常勤監査役1名及び社外監査役3名で構成されており、監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し当該業務執行の適法性、妥当性に関する意見表明をはじめとして、中立性を確保しつつ経営全般に対して適切に監査しております。

監査役会は、内部監査グループ及び会計監査人との相互連携を図るため、定期的に三者会合を開催し、情報交換を行い、内部統制部門に対して医薬品企業としての企業倫理、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制の構築・整備・運用について必要な提言をしております。

平成24年2月28日現在の会社の機関の内容は、以下に示すとおりであります。



#### (2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、良質な経営の実現及び株主・投資者からの信頼確保の観点から、企業統治の体制のあり方は極めて重要であると考えています。

独立性の高い社外取締役による監督機能及び社外監査役による監査機能の充実が内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携と相俟って、内部統制部門に対して有用な提言を行える体制が企業統治の強化のうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。

#### (3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（以下「内部統制システム」という。）の整備を図っております。

##### (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

（会社法第362条第4項第6号前段関連）

コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。それを具現化するため、代表取締役社長を委員長、各本部長や取締役等を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当取締役が委員長を務め、全社横断的にコンプライアンス上の問題点の把握、分析、対策実施に努め、規則・ガイドライン等の策定及び研修を実施する。

各本部・子会社においてコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにコンプライアンス委員会に報告することになっており、コンプライアンス委員会はあわせて内部通報制度規程による情報の確保にも努め、報告内容を調査し、再発防止策を各業務部門と協議の上、決定し全社的に再発防止策を実施させ、リスク管理委員会、代表取締役社長及び取締役に報告する。

コンプライアンス担当取締役、監査役会、内部監査グループ、会計監査人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、定期的にその結果をコンプライアンス委員会に報告する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

(b) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

(会社法第362条第4項第6号後段関連)

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号関連)

文書取扱規定、文書管理規定及び機密文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。必要に応じて、10年間は閲覧可能な状態を維持する。

情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規程に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号関連)

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長、各本部長・取締役等を委員とするリスク管理委員会を設置して、リスク管理基本方針に基づき、グループ事業の推進・拡大及び企業価値に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、リスク管理体制やリスク管理の一連のプロセスの構築を通じて経営に重大な影響を及ぼすリスクを策定し、適切な対策を実施することにより、事業の継続的・安定的発展を確保する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号関連)

企業目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を各業務担当取締役が決定し、事業活動を行う。ITを有効活用し、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号関連)

「 . 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備」に関する基本方針を準用する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号関連)

当社が設置した内部統制委員会は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。当社取締役、執行役員、本部長及びグループ各社の社長は、各本部の業務執行の適正を確保する内部体制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査グループは、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会及び各本部の責任者に報告し、内部統制委員会は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用にあたる。

また、内部監査グループは内部統制の有効性を評価し、不備の評価結果に対しては是正に関する提言を行うとともに、是正結果を含めて取締役会に報告する。

監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号関連)

監査役は内部監査グループとの協議により、必要な事項について監査役の職務に対する補助を要求することができる。内部監査グループ所属の社員は要求された事項について、監査役の補助使用人として業務を遂行し、その結果を監査役会に報告する。

補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号関連)

監査役の業務補助に従事する内部監査グループ所属の社員は、監査役より指示された監査業務の実施に関しては、取締役、内部監査グループ長等の指揮命令系統から独立している。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号関連)

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度規程による通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号関連)

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

##### (1) 組織、人員及び手続

当社は、監査役制度を採用し、平成24年2月28日現在、常勤監査役1名及び社外監査役3名より構成される監査役会を設置しております。社外監査役堀仁志は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席し当該業務執行の適法性、妥当性に関する意見表明をはじめとして、経営全般に対して広く監査しております。当期において監査役会を12回開催し、監査方針、業務分担の決定、監査結果等に関する意見の交換等を行いました。

代表取締役社長直属の内部監査グループ(平成24年2月28日現在、4名)を設置し、コンプライアンス、リスク管理の検証、内部統制の有効性と効率性、業務の適正等について当社各部門及び関係会社に対し監査を実施し、その結果を代表取締役社長に直接報告しております。また、指摘・注意事項に対する改善策の実施状況についてもフォロー・アップ監査を行い、その結果を確認・報告しております。

##### (2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査との間で相互連携を図るため、三者会合を定期的に開催し、情報交換を行っております。当会合には、内部統制部門が出席し監査部門等から提言を受けております。

社外取締役及び社外監査役

##### (1) 員数

平成24年2月28日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

##### (2) 当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役高木繁雄は、平成23年2月25日より就任しており当社の主力銀行である株式会社北陸銀行の代表取締役頭取であります。当社は同行から資金の借入があり、また、同行は当社の大株主であります。高木繁雄個人と当社との間には特別な利害関係はありません。

各社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役今村元は、今村法律事務所の代表及び田中精密工業株式会社の社外監査役であります。当社と今村法律事務所及び田中精密工業株式会社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役堀仁志は、堀税理士法人代表社員及びダイト株式会社の社外監査役であります。当社と同法人との間には特別な利害関係はありません。なお、ダイト株式会社との間には製品仕入等の取引があります。

社外監査役飯田晋一郎は、三菱ウェルファーマ株式会社(現田辺三菱製薬株式会社)元代表取締役として、また三菱化学株式会社元社外取締役として豊富な経験を有しております。

##### (3) 企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、長年金融機関で培った豊富な経験・見識を活かして、独立、客観的な立場から経営全般への助言を行うなど、監督機能を果たします。

各社外監査役は、法務、財務及び会計、製薬に関する相当程度の知見を有しており、実効性の高い監査機能を果たします。

##### (4) 監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と監査部門による監査との間で相互連携を図るため、三者会合を定期的に開催し、情報交換を行います。当会合には、内部統制部門が出席し監査部門等から提言を受け、役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	208,011	208,011	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	12,750	12,750	-	-	-	3
社外役員	13,499	13,499	-	-	-	4

取締役及び監査役の支給人員及び支給額には、平成23年2月25日開催の第46期定時株主総会をもって退任した取締役2名及び監査役2名を含んでおります。

役員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、業績、経済情勢等を勘案して決定しております。平成19年2月27日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議しております。

なお、平成24年2月28日開催の第47期定時株主総会において、業績並びに企業価値を反映した株価と役員報酬との連動性を高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、短期・中期・長期の株式報酬型ストック・オプション(権利行使価格が1円の新株予約権)制度を導入することを決議しております。また、同内容の制度を当社の委任型執行役員及び委任型理事(主に研究・開発及び学術を中心とした業務執行を行う)に対し実施する予定であります。

#### 株式の保有状況

- (1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 42銘柄

貸借対照表計上額の合計額 926,205千円

- (2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,641,653	251,172	金融取引関係の維持・強化
有機合成薬品工業(株)	710,000	152,650	事業上の関係の維持・強化
(株)福井銀行	545,550	138,569	金融取引関係の維持・強化
アルフレッサホールディングス(株)	15,000	52,050	販売取引関係の維持・強化
ダイト(株)	50,000	38,700	仕入取引関係の維持・強化
(株)富山銀行	248,000	36,456	金融取引関係の維持・強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	21,304	14,060	販売取引関係の維持・強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	19,562	9,409	事業上の関係の維持・強化
三谷産業(株)	57,420	8,268	事業上の関係の維持・強化
朝日印刷(株)	4,158	6,528	仕入取引関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は3銘柄であり、上位10銘柄について記載しております。



( 当事業年度 )  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,641,653	244,606	金融取引関係の維持・強化
(株)福井銀行	565,310	139,631	金融取引関係の維持・強化
有機合成薬品工業(株)	710,000	114,310	事業上の関係の維持・強化
ダイト(株)	50,000	54,600	仕入取引関係の維持・強化
アルフレッサホールディングス(株)	15,000	42,300	販売取引関係の維持・強化
(株)富山銀行	248,000	36,704	金融取引関係の維持・強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	21,304	13,826	販売取引関係の維持・強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	19,562	8,548	事業上の関係の維持・強化
三谷産業(株)	57,420	8,383	事業上の関係の維持・強化
朝日印刷(株)	4,158	7,068	仕入取引関係の維持・強化
東邦ホールディングス(株)	3,762	3,705	販売取引関係の維持・強化
(株)大木	7,300	3,263	販売取引関係の維持・強化
沢井製薬(株)	100	816	事業上の関係の維持・強化
(株)メディパルホールディングス	525	393	販売取引関係の維持・強化
東和薬品(株)	100	342	事業上の関係の維持・強化
日本ケミファ(株)	1,000	292	事業上の関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は2銘柄であります。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(4) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人が行っております。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

(1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 孝、山川 勝、膳亀 聡

(2) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他8名

取締役の定数及び選任の要件

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

(1) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 取締役及び監査役の責任免除

当社の取締役及び監査役が職務の遂行にあたり責任を合理的な範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を、平成24年2月28日現在、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	-	40,000	8,000
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	40,000	8,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬には合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

財務デューデリジェンスに係る業務及びコンフォートレター作成事務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第46期事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第47期事業年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）及び第46期事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）並びに当連結会計年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）及び第47期事業年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、各種研修会にも参加しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 1,694,401	3 4,126,371
受取手形及び売掛金	18,637,368	24,666,216
有価証券	666	1,666
商品及び製品	10,054,619	13,245,668
仕掛品	3,175,713	2,879,860
原材料及び貯蔵品	4,431,109	4,163,779
繰延税金資産	935,616	1,050,821
その他	1,075,538	856,475
貸倒引当金	416,000	443,000
流動資産合計	39,589,032	50,547,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,167,550	11,384,576
機械装置及び運搬具（純額）	3,890,685	3,565,361
工具、器具及び備品（純額）	272,068	980,918
土地	5 3,410,877	5 3,803,962
リース資産（純額）	1,090,311	1,189,852
建設仮勘定	976,177	122,739
有形固定資産合計	2, 3 18,807,670	2, 3 21,047,411
無形固定資産		
のれん	6 938,747	6 804,186
リース資産	385,606	424,208
その他	2,323,803	3,961,365
無形固定資産合計	3,648,156	5,189,760
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,369,502	1 4,110,800
長期貸付金	326,166	698,706
繰延税金資産	604,815	877,269
その他	308,739	460,138
貸倒引当金	78,625	145,625
投資その他の資産合計	3,530,598	6,001,290
固定資産合計	25,986,426	32,238,462
資産合計	65,575,458	82,786,322

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 13,252,531	3 13,350,605
短期借入金	3 12,447,000	5,417,111
1年内返済予定の長期借入金	3 1,512,722	3 2,359,344
リース債務	365,199	495,224
未払金	1,716,224	2,158,746
未払費用	1,065,932	1,129,274
未払法人税等	1,069,000	2,038,000
預り金	82,541	86,947
返品調整引当金	48,000	60,000
その他	70,453	97,076
流動負債合計	31,629,605	27,192,330
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 3,376,125	3 6,158,774
リース債務	1,188,691	1,278,954
繰延税金負債	322,290	415,333
再評価に係る繰延税金負債	5 291,251	5 291,251
退職給付引当金	2,663,900	2,786,489
資産除去債務	-	50,251
その他	4,051	19,840
固定負債合計	7,846,310	11,000,894
負債合計	39,475,915	38,193,225
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,270,208	13,557,728
資本剰余金	4,051,245	12,339,572
利益剰余金	16,960,184	19,670,809
自己株式	392,671	1,197,786
株主資本合計	25,888,968	44,370,324
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	51,062	38,864
土地再評価差額金	5 261,637	5 261,637
その他の包括利益累計額合計	210,574	222,772
純資産合計	26,099,542	44,593,096
負債純資産合計	65,575,458	82,786,322

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	64,352,501	77,740,645
売上原価	1, 3 36,949,887	1, 3 46,423,717
売上総利益	27,402,614	31,316,927
返品調整引当金繰入額	9,000	12,000
差引売上総利益	27,393,614	31,304,927
販売費及び一般管理費	2, 3 20,296,075	2, 3 23,812,878
営業利益	7,097,538	7,492,048
営業外収益		
受取利息	5,424	13,771
受取配当金	16,788	23,830
負ののれん償却額	124,210	18,630
共同開発費用分担金	52,433	47,810
受取補償金	-	71,956
受取販売手数料	-	51,384
その他	186,720	134,182
営業外収益合計	385,576	361,566
営業外費用		
支払利息	231,767	188,042
支払手数料	121,859	34,947
手形売却損	33,475	-
売上債権売却損	76,478	86,772
株式交付費	-	100,517
業務提携関連費用	80,000	-
その他	55,736	133,706
営業外費用合計	599,317	543,987
経常利益	6,883,796	7,309,627
特別利益		
固定資産売却益	4 11,454	4 3,392
貸倒引当金戻入額	3,537	-
退職給付制度改定益	-	25,853
特別利益合計	14,992	29,245
特別損失		
固定資産処分損	5 88,947	5 132,168
減損損失	6 378,460	-
投資有価証券評価損	48,013	101,914
工場休止関連費用	7 498,696	-
製品等自主回収費用	-	229,525
災害による損失	-	8 233,780
その他	13,255	55,741
特別損失合計	1,027,373	753,130
税金等調整前当期純利益	5,871,415	6,585,742
法人税、住民税及び事業税	2,030,518	2,975,604
法人税等調整額	24,752	297,870
法人税等合計	2,005,765	2,677,733
少数株主損益調整前当期純利益	-	3,908,009
当期純利益	3,865,649	3,908,009

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	3,908,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	12,197
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 12,197
包括利益	-	<sub>1</sub> 3,920,207
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	3,920,207
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,064,257	5,270,208
当期変動額		
新株の発行	2,205,951	8,287,520
当期変動額合計	2,205,951	8,287,520
当期末残高	5,270,208	13,557,728
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,837,737	4,051,245
当期変動額		
自己株式の処分	7,557	806
新株の発行	2,205,951	8,287,520
当期変動額合計	2,213,508	8,288,326
当期末残高	4,051,245	12,339,572
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	14,017,801	16,960,184
当期変動額		
剰余金の配当	925,456	1,197,383
当期純利益	3,865,649	3,908,009
土地再評価差額金の取崩	2,189	-
当期変動額合計	2,942,382	2,710,625
当期末残高	16,960,184	19,670,809
<b>自己株式</b>		
前期末残高	423,731	392,671
当期変動額		
自己株式の取得	1,982	861,101
自己株式の処分	33,042	55,986
当期変動額合計	31,060	805,115
当期末残高	392,671	1,197,786
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	18,496,064	25,888,968
当期変動額		
新株の発行	4,411,903	16,575,040
剰余金の配当	925,456	1,197,383
当期純利益	3,865,649	3,908,009
土地再評価差額金の取崩	2,189	-
自己株式の取得	1,982	861,101
自己株式の処分	40,600	56,792
当期変動額合計	7,392,903	18,481,356
当期末残高	25,888,968	44,370,324



	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	49,281	51,062
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,344	12,197
当期変動額合計	100,344	12,197
当期末残高	51,062	38,864
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	263,826	261,637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,189	-
当期変動額合計	2,189	-
当期末残高	261,637	261,637
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	313,108	210,574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102,533	12,197
当期変動額合計	102,533	12,197
当期末残高	210,574	222,772
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	18,809,173	26,099,542
当期変動額		
新株の発行	4,411,903	16,575,040
剰余金の配当	925,456	1,197,383
当期純利益	3,865,649	3,908,009
土地再評価差額金の取崩	2,189	-
自己株式の取得	1,982	861,101
自己株式の処分	40,600	56,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102,533	12,197
当期変動額合計	7,290,369	18,493,553
当期末残高	26,099,542	44,593,096

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,871,415	6,585,742
減価償却費	2,857,048	4,201,366
減損損失	378,460	-
のれん償却額	189,511	153,191
負ののれん償却額	124,210	18,630
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,712	94,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	86,222	122,589
返品調整引当金の増減額（ は減少）	9,000	12,000
受取利息及び受取配当金	22,212	37,601
支払利息	231,767	188,042
投資有価証券評価損益（ は益）	48,013	101,914
固定資産売却損益（ は益）	11,454	3,392
固定資産処分損益（ は益）	88,947	132,168
株式交付費	-	100,517
売上債権の増減額（ は増加）	4,225,753	6,096,218
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,533,247	2,627,865
仕入債務の増減額（ は減少）	1,745,133	98,074
その他	155,914	549,914
小計	5,430,016	3,555,813
利息及び配当金の受取額	22,237	32,068
利息の支払額	259,089	176,507
法人税等の支払額	2,446,022	2,039,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,747,141	1,371,629
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	1,520,000
定期預金の払戻による収入	15,000	1,600,084
有価証券の売却による収入	666	666
投資有価証券の取得による支出	66,164	118,178
有形固定資産の取得による支出	3,111,242	4,437,876
有形固定資産の売却による収入	25,282	15,654
無形固定資産の取得による支出	1,229,197	2,902,238
関係会社株式の取得による支出	1,028,623	1,711,440
貸付けによる支出	20,000	434,700
貸付金の回収による収入	698	24,760
その他	4,034	21,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,409,546	9,504,875

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,022,000	7,029,888
長期借入れによる収入	-	<sup>3</sup> 6,379,000
長期借入金の返済による支出	1,471,436	<sup>3</sup> 2,749,729
株式の発行による収入	4,391,520	16,474,522
自己株式の取得による支出	1,982	<sup>3</sup> 861,101
自己株式の売却による収入	-	<sup>3</sup> 30,692
ストックオプションの行使による収入	40,600	26,100
ファイナンス・リース債務の返済による支出	230,776	428,147
配当金の支払額	923,517	1,196,128
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,826,407</b>	<b>10,645,318</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	18
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>163,993</b>	<b>2,512,054</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,022,823	1,186,816
現金及び現金同等物の期末残高	<sub>1</sub> 1,186,816	<sub>1</sub> 3,698,871

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 日医工ファーマ㈱</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ㈱イーエムアイ</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社1社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 日医工ファーマ㈱</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ㈱イーエムアイ ㈱日医工医業経営研究所</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 ㈱イーエムアイ(非連結子会社) アクティブファーマ㈱(関連会社) 日医工サノフィ・アベンティス㈱(関連会社) Aprogen Inc.(関連会社)</p> <p>(持分法を適用していない理由) 非連結子会社1社及び関連会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 なし</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 ㈱イーエムアイ(非連結子会社) ㈱日医工医業経営研究所(非連結子会社) アクティブファーマ㈱(関連会社) 日医工サノフィ・アベンティス㈱(関連会社) Aprogen Inc.(関連会社)</p> <p>(持分法を適用していない理由) 非連結子会社2社及び関連会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>b. その他有価証券</p> <p>1. 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>2. 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p>	<p>有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b. その他有価証券</p> <p>1. 時価のあるもの 同左</p> <p>2. 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上することとしております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については15年で均等償却し、毎期の費用に計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は250,812千円であります。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成22年6月30日付で退職給付制度のうち適格退職年金制度を廃止し、平成22年7月1日に確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴い、退職給付制度改定損11,558千円を特別損失として計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については15年で均等償却し、毎期の費用に計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社の連結子会社である日医工ファーマ株式会社は、平成23年3月31日付で退職給付制度のうち適格退職年金制度を廃止し、平成23年4月1日に確定拠出年金制度及び一時金制度へ移行したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴い、退職給付制度改定益25,853千円を特別利益として計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
(5) のれんの償却方法及び償却期間		のれん及び平成22年4月1日以前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却年数は5～10年間であります。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金及び要求払預金のほか、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によって処理しております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却年数は5～10年間であります。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び要求払預金のほか、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益に対する影響額は軽微であり、税金等調整前当期純利益は24,735千円減少しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、49,507千円であります。</p> <p>(販売促進費の計上区分の変更)</p> <p>従来、得意先に対する販売促進費を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、その一部について、当連結会計年度より売上高の控除項目として処理する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、広域卸との取引高が増加する中で、営業取組方針の変更に基づく販売促進費の内容の見直しを行った結果、取引内容が売上割戻と類似するものについて、従来の販売費及び一般管理費として処理する方法から売上高の控除項目とする方法へ変更したものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費が1,620,989千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、第2四半期連結累計期間までは従来の方法によっておりましたが、これは、営業取組方針の変更に基づく販売促進費の内容の見直しが第3四半期連結会計期間に行われたためであります。</p> <p>よって、第2四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費が1,896,040千円多く計上されておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>



【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上債権売却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「売上債権売却損」は23,497千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取補償金」は10,885千円であります。</p> <p>前連結会計年度において、区分掲記されておりました営業外費用の「手形売却損」(前連結会計年度33,475千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて記載しております。なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「手形売却損」は5,117千円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費」は20,382千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「株式交付費」は20,382千円であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)</p>
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用について) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> <p>(連結子会社の吸収合併について) 当社は、平成23年7月12日開催の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である日医工ファーマ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成23年7月12日に合併契約書を締結しております。</p> <p>また、平成23年9月20日開催の取締役会において本合併の効力発生日を2ヶ月延期し、平成24年6月1日とすることを決議し、平成23年9月20日に変更に係る合意書を締結しております。</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 当社及び日医工ファーマ株式会社 (内容：医薬品の製造及び販売)</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式とし、日医工ファーマ株式会社は解散いたします。</p> <p>(3) 結合後企業の名称 日医工株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 日医工ファーマ株式会社は、医薬品の製造及び販売を主な事業としており、当社の完全子会社であります。本合併により、一層の生産効率の向上、コスト競争力の強化に一体となって努め業績向上を果たし、ジェネリックメーカーとして持続的な発展をめざしてまいります。</p> <p>2. 合併比率及びその算定方法、交付又は交付予定の株数、企業結合後に増加する資本金の額 本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、合併比率の取決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	<p>(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の会計処理について)</p> <p>当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を当連結会計年度より導入しております。</p> <p>本プランでは、当社が信託銀行に「日医工従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「日医工従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。</p> <p>信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。</p> <p>当該従持信託については、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当社株式数は373,400株であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 1,360,623千円	投資有価証券(株式) 3,072,063千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,826,039千円	2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,581,118千円
3. 担保に供している資産	3. 担保に供している資産
(1) 工場財団	
建物及び構築物 706,250千円	建物及び構築物 841,202千円
機械装置及び運搬具 107,581千円	土地 907,977千円
工具、器具及び備品 510千円	現金及び預金(定期預金) 10,000千円
土地 389,146千円	合計 1,759,180千円
計 1,203,488千円	
(2) その他	
建物及び構築物 3,487,163千円	
土地 2,928,481千円	
現金及び預金(定期預金) 10,084千円	
計 6,425,729千円	
合計 7,629,218千円	
上記の資産は下記の債務の担保に供しております。	上記の資産は下記の債務の担保に供しております。
(1) 工場財団	
短期借入金 420,000千円	買掛金 1,564千円
1年内返済予定の長期借入金 18,150千円	1年内返済予定の長期借入金 54,000千円
計 438,150千円	長期借入金 1,671,500千円
	合計 1,727,064千円
(2) その他	
買掛金 3,129千円	
1年内返済予定の長期借入金 303,188千円	
長期借入金 1,623,337千円	
計 1,929,654千円	
合計 2,367,804千円	
4. 受取手形割引高 1,829,161千円	4.

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
<p>5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年11月30日 再評価を行った土地の当連結 会計年度末における時価と再 727,534千円 評価後の帳簿価額との差額</p> <p>6. のれん及び負ののれんの表示 のれん966,693千円と負ののれん27,946千円を相殺した差額938,747千円を固定資産の「のれん」に計上しております。</p>	<p>5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年11月30日 再評価を行った土地の当連結 会計年度末における時価と再 751,066千円 評価後の帳簿価額との差額</p> <p>6. のれん及び負ののれんの表示 のれん813,502千円と負ののれん9,315千円を相殺した差額804,186千円を固定資産の「のれん」に計上しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)																						
<p>1. たな卸資産評価損 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗替え方式により算定したたな卸資産評価損133,893千円が売上原価に含まれております。</p>	<p>1. たな卸資産評価損 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗替え方式により算定したたな卸資産評価損85,843千円が売上原価に含まれております。</p>																						
<p>2. 販売費及び一般管理費に含まれている主な費目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">8,119,517千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当等</td> <td style="text-align: right;">4,156,093千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,006,847千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">173,738千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">189,511千円</td> </tr> </table>	販売促進費	8,119,517千円	給料及び手当等	4,156,093千円	研究開発費	2,006,847千円	退職給付費用	173,738千円	のれん償却額	189,511千円	<p>2. 販売費及び一般管理費に含まれている主な費目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">10,336,331千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当等</td> <td style="text-align: right;">4,157,430千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,065,940千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">85,762千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">247,468千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">153,191千円</td> </tr> </table>	販売促進費	10,336,331千円	給料及び手当等	4,157,430千円	研究開発費	2,065,940千円	貸倒引当金繰入額	85,762千円	退職給付費用	247,468千円	のれん償却額	153,191千円
販売促進費	8,119,517千円																						
給料及び手当等	4,156,093千円																						
研究開発費	2,006,847千円																						
退職給付費用	173,738千円																						
のれん償却額	189,511千円																						
販売促進費	10,336,331千円																						
給料及び手当等	4,157,430千円																						
研究開発費	2,065,940千円																						
貸倒引当金繰入額	85,762千円																						
退職給付費用	247,468千円																						
のれん償却額	153,191千円																						
<p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,006,847千円</p>	<p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,065,940千円</p>																						
<p>4. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">11,454千円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	11,454千円	<p>4. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,121千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,271千円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	1,121千円	工具、器具及び備品	2,271千円																
機械装置及び運搬具	11,454千円																						
機械装置及び運搬具	1,121千円																						
工具、器具及び備品	2,271千円																						
<p>5. 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">20,090千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">62,483千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,211千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">161千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	20,090千円	機械装置及び運搬具	62,483千円	工具、器具及び備品	6,211千円	無形固定資産(その他)	161千円	<p>5. 固定資産処分損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">125,015千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,803千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,349千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	125,015千円	機械装置及び運搬具	2,803千円	工具、器具及び備品	4,349千円								
建物及び構築物	20,090千円																						
機械装置及び運搬具	62,483千円																						
工具、器具及び備品	6,211千円																						
無形固定資産(その他)	161千円																						
建物及び構築物	125,015千円																						
機械装置及び運搬具	2,803千円																						
工具、器具及び備品	4,349千円																						

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)																												
<p>6. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県滑川市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">370,946</td> </tr> <tr> <td>富山県富山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,886</td> </tr> <tr> <td>富山県滑川市</td> <td>売却予定資産</td> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3,627</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については事業単位、遊休資産及び除却予定資産については各資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>上記の除却予定資産については、除却意思決定時における開発品質管理センター棟の新設に伴う除却予定額について減損損失を計上しております。なお、減損損失計上時に除却予定であった富山県滑川市の建物につきましては平成22年11月に除却済みであります。</p> <p>また、上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,886千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p> <p>上記の売却予定資産については、帳簿価額に比べ売却意思決定時における売却予定額が低いことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,627千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては正味売却価額により測定しており、売却予定額に基づき算出しております。なお、減損損失計上時に売却予定であった富山県滑川市の機械及び装置につきましては平成22年9月に売却済みであります。</p> <p>7. 工場休止関連費用</p> <p>滑川第一工場及び滑川第二工場の改修工事に伴うものであります。</p> <p>費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">給料</td> <td style="text-align: right;">143,148千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">141,809千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">44,611千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">42,000千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">21,597千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">105,530千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>8.</p>	地域	用途	種類	減損損失(千円)	富山県滑川市	除却予定資産	建物	370,946	富山県富山市	遊休資産	土地	3,886	富山県滑川市	売却予定資産	機械及び装置	3,627	給料	143,148千円	減価償却費	141,809千円	消耗品費	44,611千円	水道光熱費	42,000千円	賃借料	21,597千円	その他	105,530千円	<p>6.</p> <p>7.</p> <p>8. 災害による損失の内容は、東日本大震災によるもので、被災地に対する支援物資及び義援金の支払額、被災した得意先の支援費用並びに当社グループ工場の復旧費用等であります。</p>
地域	用途	種類	減損損失(千円)																										
富山県滑川市	除却予定資産	建物	370,946																										
富山県富山市	遊休資産	土地	3,886																										
富山県滑川市	売却予定資産	機械及び装置	3,627																										
給料	143,148千円																												
減価償却費	141,809千円																												
消耗品費	44,611千円																												
水道光熱費	42,000千円																												
賃借料	21,597千円																												
その他	105,530千円																												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
 

親会社株式に係る包括利益	3,765,305千円
少数株主に係る包括利益	-千円
計	3,765,305千円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
 

その他有価証券評価差額金	100,344千円
--------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	31,204,917	1,524,500	-	32,729,417
合計	31,204,917	1,524,500	-	32,729,417
自己株式				
普通株式(注)2	359,740	691	28,000	332,431
合計	359,740	691	28,000	332,431

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,524,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加691株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少28,000株はストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月25日 定時株主総会	普通株式	462,677	15.00	平成21年11月30日	平成22年2月26日
平成22年7月6日 取締役会	普通株式	462,778	15.00	平成22年5月31日	平成22年8月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	550,748	利益剰余金	17.00	平成22年11月30日	平成23年2月28日

- (注) 1株当たり配当額は、普通配当15.00円と記念配当2.00円であります。



当連結会計年度（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	32,729,417	8,000,000	-	40,729,417
合計	32,729,417	8,000,000	-	40,729,417
自己株式（注）2,3				
当社が保有する普通株式	332,431	409	18,000	314,840
従持信託が保有する普通株式	-	389,100	15,700	373,400
合計	332,431	389,509	33,700	688,240

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,000,000株は、一般募集による新株式発行による増加7,000,000株及び第三者割当による新株式発行による増加1,000,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加389,509株は、単元未満株式の買取りによる増加409株及び従持信託による取得に伴う増加389,100株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少33,700株はストック・オプションの権利行使による減少18,000株及び従持信託から持株会への譲渡に伴う減少15,700株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	550,748	(注) 17.00	平成22年11月30日	平成23年2月28日
平成23年7月12日 取締役会	普通株式	646,635	16.00	平成23年5月31日	平成23年8月12日

（注）平成23年2月25日定時株主総会決議の1株当たり配当額は、普通配当15.00円と記念配当2.00円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	(注) 646,633	利益剰余金	16.00	平成23年11月30日	平成24年2月29日

（注）配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式373,400株に対する配当金5,974千円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,694,401千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">507,584千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,186,816千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,013,353千円です。</p> <p>3. -</p>	現金及び預金勘定	1,694,401千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	507,584千円	現金及び現金同等物	1,186,816千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,126,371千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">427,500千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,698,871千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ564,783千円です。</p> <p>3. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従持信託における長期借入れによる収入</td> <td style="text-align: right;">864,000千円</td> </tr> <tr> <td>従持信託における長期借入金の返済による支出</td> <td style="text-align: right;">28,030千円</td> </tr> <tr> <td>従持信託における自己株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right;">860,169千円</td> </tr> <tr> <td>従持信託における持株会への自己株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right;">30,692千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,126,371千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	427,500千円	現金及び現金同等物	3,698,871千円	従持信託における長期借入れによる収入	864,000千円	従持信託における長期借入金の返済による支出	28,030千円	従持信託における自己株式の取得による支出	860,169千円	従持信託における持株会への自己株式の売却による収入	30,692千円
現金及び預金勘定	1,694,401千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	507,584千円																				
現金及び現金同等物	1,186,816千円																				
現金及び預金勘定	4,126,371千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	427,500千円																				
現金及び現金同等物	3,698,871千円																				
従持信託における長期借入れによる収入	864,000千円																				
従持信託における長期借入金の返済による支出	28,030千円																				
従持信託における自己株式の取得による支出	860,169千円																				
従持信託における持株会への自己株式の売却による収入	30,692千円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)				当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 機械装置及び工具、器具及び備品であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左  リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
区分	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	区分	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
機械装置及び 運搬具	234,632	183,165	51,467	機械装置及び 運搬具	126,132	100,550	25,581
工具、器具及 び備品	620,991	430,704	190,286	工具、器具及 び備品	406,170	332,100	74,070
合計	855,623	613,870	241,753	合計	532,302	432,650	99,651
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内(千円)		147,858		1年内(千円)		80,724	
1年超(千円)		107,743		1年超(千円)		27,018	
合計(千円)		255,602		合計(千円)		107,743	
支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料(千円)		255,225		支払リース料(千円)		152,601	
減価償却費相当額(千円)		232,918		減価償却費相当額(千円)		147,959	
支払利息相当額(千円)		10,560		支払利息相当額(千円)		4,764	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を支払利息相当額とし、各期への配分方法につい ては利息法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左			

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内(千円)	1年内(千円)
1年超(千円)	1年超(千円)
合計(千円)	合計(千円)
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左
3.	3. 転リース取引 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額 リース投資資産 投資その他の資産 73,161千円 リース債務 固定負債 73,161千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、営業取引に係る支払計画及び医薬品の製造及び販売を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券である株式及び債券については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券については、適宜、経済情勢、金融情勢の把握につとめ、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、短期の国内市場の金利状況を反映した変動金利での資金調達を行っております。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、毎月及び適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりでありま  
す（重要性の乏しいものは省略しております）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの  
は含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,694,401	1,694,401	-
(2)受取手形及び売掛金	18,637,368	18,637,368	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,998	2,998	-
その他有価証券	838,440	838,440	-
資産計	21,173,208	21,173,208	-
(4)支払手形及び買掛金	13,252,531	13,252,531	-
(5)短期借入金	12,447,000	12,447,000	-
(6)未払金	1,716,224	1,716,224	-
(7)未払費用	1,065,932	1,065,932	-
(8)未払法人税等	1,069,000	1,069,000	-
(9)長期借入金(一年内返済予定を含む)	4,888,847	4,899,700	10,853
負債計	34,439,536	34,450,389	10,853

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ  
っております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する  
事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ  
っております。

(9)長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によ  
り算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	168,106
関係会社株式 子会社株式 関連会社株式	185,000 1,175,623

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,694,401	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,637,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他	666	2,332	-	-
合計	20,332,435	2,332	-	-

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	1,362,672	1,282,920	377,533	58,500

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、営業取引に係る支払計画及び医薬品の製造及び販売を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券である株式及び債券については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券については、適宜、経済情勢、金融情勢の把握につとめ、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、短期の国内市場の金利状況を反映した変動金利での資金調達を行っております。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、毎月及び適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります（重要性の乏しいものは省略しております）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	4,126,371	4,126,371	-
(2)受取手形及び売掛金	24,666,216	24,666,216	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,332	2,332	-
その他有価証券	799,850	799,850	-
資産計	29,594,770	29,594,770	-
(4)支払手形及び買掛金	13,350,605	13,350,605	-
(5)短期借入金	5,417,111	5,417,111	-
(6)未払金	2,158,746	2,158,746	-
(7)未払費用	1,129,274	1,129,274	-
(8)未払法人税等	2,038,000	2,038,000	-
(9)長期借入金(一年内返済予定を含む)	8,518,118	8,524,281	6,163
負債計	32,611,855	32,618,018	6,163

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	238,221
関係会社株式 子会社株式 関連会社株式	188,000 2,884,063

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,126,371	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,666,216	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他	1,666	666	-	-
合計	28,794,254	666	-	-

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額  
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年11月30日)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
その他	2,998	2,998	-
小計	2,998	2,998	-
合計	2,998	2,998	-

2. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	98,383	49,500	48,882
債券	-	-	-
その他	270	270	0
小計	98,654	49,770	48,883
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	739,786	850,269	110,482
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	739,786	850,269	110,482
合計	838,440	900,039	61,598

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 168,106千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について48,013千円(その他有価証券の株式48,013千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年11月30日）

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
その他	2,332	2,332	-
小計	2,332	2,332	-
合計	2,332	2,332	-

2. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	186,672	142,841	43,831
債券	-	-	-
その他	270	270	0
小計	186,943	143,111	43,832
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	612,906	702,886	89,979
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	612,906	702,886	89,979
合計	799,850	845,997	46,147

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 238,221千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について101,914千円(その他有価証券の株式101,914千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)																																
1. 採用している退職給付制度の概要	<p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成22年6月30日付で退職給付制度のうち適格退職年金制度を廃止し、平成22年7月1日に確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行しております。本移行に伴い、退職給付制度改定損11,558千円を特別損失として計上しております。</p> <p>連結子会社である日医工ファーマ(株)は、その事業所ごとに適格退職年金制度、退職一時金制度及び複数事業主制度(総合設立型厚生年金基金)、あるいは適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="483 1003 932 1171"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京薬業 厚生年金基金</th> <th>名古屋薬業 厚生年金基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>403,992百万円</td> <td>44,640百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政上の 給付債務の額</td> <td>458,224百万円</td> <td>51,508百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>54,232百万円</td> <td>6,867百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金 拠出割合 (平成22年11月30日現在)</p> <table border="1" data-bbox="483 1317 932 1384"> <tbody> <tr> <td>東京薬業厚生年金基金</td> <td>0.13%</td> </tr> <tr> <td>名古屋薬業厚生年金基金</td> <td>1.27%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)補足説明 東京薬業厚生年金基金 上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の過去勤務債務残高47,948百万円と、前年度からの繰越不足金6,283百万円でありま す。なお、上記(2)の割合は当社グループの 実際の負担率とは一致しません。 名古屋薬業厚生年金基金 上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の 過去勤務債務残高4,850百万円と、前年度 からの繰越不足金2,016百万円でありま す。なお、上記(2)の割合は当社グループの 実際の負担率とは一致しません。</p>		東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金	年金資産の額	403,992百万円	44,640百万円	年金財政上の 給付債務の額	458,224百万円	51,508百万円	差引額	54,232百万円	6,867百万円	東京薬業厚生年金基金	0.13%	名古屋薬業厚生年金基金	1.27%	<p>当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。</p> <p>連結子会社である日医工ファーマ(株)は、その事業所ごとに適格退職年金制度、退職一時金制度及び複数事業主制度(総合設立型厚生年金基金)、あるいは適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成23年3月31日付で退職給付制度のうち適格退職年金制度を廃止し、平成23年4月1日より、その事業所ごとに確定拠出年金制度、退職一時金制度及び複数事業主制度(総合設立型厚生年金基金)、あるいは確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行しております。本移行に伴い、退職給付制度改定益25,853千円を特別利益として計上しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="959 1003 1407 1171"> <thead> <tr> <th></th> <th>東京薬業 厚生年金基金</th> <th>名古屋薬業 厚生年金基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>408,248百万円</td> <td>42,784百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政上の 給付債務の額</td> <td>454,863百万円</td> <td>51,046百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>46,614百万円</td> <td>8,262百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金 拠出割合 (平成23年11月30日現在)</p> <table border="1" data-bbox="959 1317 1407 1384"> <tbody> <tr> <td>東京薬業厚生年金基金</td> <td>0.12%</td> </tr> <tr> <td>名古屋薬業厚生年金基金</td> <td>1.25%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)補足説明 東京薬業厚生年金基金 上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の過去勤務債務残高43,398百万円と、前年度からの繰越不足金3,215百万円でありま す。なお、上記(2)の割合は当社グループの 実際の負担率とは一致しません。 名古屋薬業厚生年金基金 上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の 過去勤務債務残高4,203百万円と、前年度 からの繰越不足金4,058百万円でありま す。なお、上記(2)の割合は当社グループの 実際の負担率とは一致しません。</p>		東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金	年金資産の額	408,248百万円	42,784百万円	年金財政上の 給付債務の額	454,863百万円	51,046百万円	差引額	46,614百万円	8,262百万円	東京薬業厚生年金基金	0.12%	名古屋薬業厚生年金基金	1.25%
	東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金																																
年金資産の額	403,992百万円	44,640百万円																																
年金財政上の 給付債務の額	458,224百万円	51,508百万円																																
差引額	54,232百万円	6,867百万円																																
東京薬業厚生年金基金	0.13%																																	
名古屋薬業厚生年金基金	1.27%																																	
	東京薬業 厚生年金基金	名古屋薬業 厚生年金基金																																
年金資産の額	408,248百万円	42,784百万円																																
年金財政上の 給付債務の額	454,863百万円	51,046百万円																																
差引額	46,614百万円	8,262百万円																																
東京薬業厚生年金基金	0.12%																																	
名古屋薬業厚生年金基金	1.25%																																	

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
2. 退職給付債務に関する事項		
(1) 退職給付債務	3,331,015千円	3,145,451千円
(2) 年金資産	174,059千円	- 千円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	3,156,955千円	3,145,451千円
(4) 会計基準変更時差異の 未処理額	42,672千円	34,138千円
(5) 未認識数理計算上の 差異	450,382千円	324,823千円
(6) 未認識過去勤務債務	- 千円	- 千円
(7) 連結貸借対照表計上額 純額(3) + (4) + (5) + (6)	2,663,900千円	2,786,489千円
(8) 前払年金費用	2,663,900千円	2,786,489千円
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)		
(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	また、確定拠出年金制度への資産移換額は412,037千円であり、全額移換しております。	また、確定拠出年金制度への資産移換額は110,291千円であり、全額移換しております。
3. 退職給付費用に関する事項		
(1) 勤務費用	232,978千円	238,427千円
(2) 利息費用	47,350千円	25,548千円
(3) 期待運用収益	4,413千円	- 千円
(4) 会計基準変更時差異の 費用処理額	12,961千円	8,534千円
(5) 数理計算上の差異の 費用処理額	24,979千円	112,595千円
(6) 過去勤務債務の費用 処理額	- 千円	- 千円
(7) 退職給付費用	313,856千円	385,105千円
(8) その他	21,791千円	62,105千円
(9) 計	335,647千円	447,211千円
	(注) 「(8)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。	(注) 「(8)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
4.退職給付債務等の計算の 基礎に関する事項 (1)退職給付見込額の 期間配分方法 (2)割引率 (3)期待運用収益率 (4)過去勤務債務の額の 処理年数 (5)数理計算上の差異の 処理年数 (6)会計基準変更時差異の 処理年数	期間定額基準  1.0% ただし、期首割引率は2.0%であります。 2.0% 8年 8年  発生時の従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定率法により、翌連結 会計年度から費用処理しております。 15年	同左  1.0%  - 同左 同左  同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	決議年月日 平成18年2月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名 子会社取締役 3名 子会社従業員 21名
ストック・オプション数	普通株式 144,000株
付与日	平成18年4月25日
権利確定条件	権利確定日(平成20年2月29日)に当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要します。 権利確定日以前に取締役、監査役が任期満了により退任した場合、執行役員及び従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合においては、権利不確定による失効とはみなさないこととします。執行役員及び従業員が自己都合により退職した場合は、権利不確定による失効とします。 ストック・オプションとしての新株予約権の相続人は権利を獲得することができないものとします。 その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとします。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	決議年月日 平成18年2月24日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	49,000
権利確定	-
権利行使	28,000
失効	-
未行使残	21,000



単価情報

	決議年月日 平成18年2月24日
権利行使価格 (円)	1,450
行使時平均株価 (円)	2,827
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	決議年月日 平成18年2月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名 子会社取締役 3名 子会社従業員 21名
ストック・オプション数	普通株式 144,000株
付与日	平成18年4月25日
権利確定条件	権利確定日(平成20年2月29日)に当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要します。 権利確定日以前に取締役、監査役が任期満了により退任した場合、執行役員及び従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合においては、権利不確定による失効とはみなさないこととします。執行役員及び従業員が自己都合により退職した場合は、権利不確定による失効とします。 ストック・オプションとしての新株予約権の相続人は権利を獲得することができないものとします。 その他の条件については、取締役会の決議に定めるところによるものとします。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年3月1日から 平成23年2月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	決議年月日 平成18年2月24日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	21,000
権利確定	-
権利行使	18,000
失効	3,000
未行使残	-

単価情報

	決議年月日 平成18年2月24日
権利行使価格 (円)	1,450
行使時平均株価 (円)	2,651
公正な評価単価(付与日)(円)	-

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,076,215千円	1,125,741千円
貸倒引当金	63,832千円	96,081千円
その他	1,172,928千円	1,298,594千円
繰延税金資産小計	2,312,976千円	2,520,418千円
評価性引当額	230,403千円	166,429千円
繰延税金資産合計	2,082,572千円	2,353,988千円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	67,884千円	67,884千円
評価性引当額	67,884千円	67,884千円
再評価に係る繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	291,251千円	291,251千円
再評価に係る繰延税金負債合計	291,251千円	291,251千円
繰延税金負債		
資産除去債務	- 千円	12,245千円
資本連結に伴う評価差額	567,809千円	567,809千円
その他有価証券評価差額金	64,649千円	67,864千円
特別償却準備金	231,972千円	193,311千円
繰延税金負債合計	864,431千円	841,230千円
繰延税金資産の純額	926,890千円	1,221,507千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	
住民税均等割	0.5%	
評価性引当額の増減	5.7%	
試験研究費税額控除	2.3%	
その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	

3. 連結決算日後の税率変更

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
	<p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課されることになりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度より3年間は37.8%、以後は35.4%に変動いたします。</p> <p>なお、変更後の実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産が129,494千円、再評価に係る繰延税金負債が36,045千円、繰延税金負債が96,849千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が8,399千円、土地再評価差額金が36,045千円それぞれ増加し、法人税等調整額が41,044千円増加いたします。</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年11月30日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

単一セグメント(医薬品事業)のため、いずれも事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

在外子会社等がないため、いずれも所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）

当社及び連結子会社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一セグメント区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	15,171,997	医薬品事業
(株)スズケン	11,158,673	医薬品事業
アルフレッサ(株)	10,349,928	医薬品事業
東邦薬品(株)	9,277,586	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）

当社及び連結子会社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年12月1日 至平成22年11月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	日医工サノ フィ・アベン ティス(株)	東京都新宿区	50,000 (千円)	医薬品製造 販売業	(所有) 直接 49.0	医薬品の購入 役員の兼任	仕入高(注) 2	1,791,540	買掛金	695,291
	Aprogen Inc.	韓国デジュン	9,068,352 (千ウォン)	バイオ医薬 品の開発	(所有) 直接 33.4	出資先 役員の兼任	増資の引受 (注) 3	974,833	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 商品の購入は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。  
3. 第三者割当増資に応じ出資し、議決権の33.4%を取得し関連会社となったものであります。

当連結会計年度（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	日医工サノ フィ・アベン ティス(株)	東京都新宿区	50,000 (千円)	医薬品製造 販売業	(所有) 直接 49.0	医薬品の購入 役員の兼任	仕入高(注) 2	9,937,165	買掛金	1,054,589
	Aprogen Inc.	韓国デジュン	18,159,261 (千ウォン)	バイオ医薬 品の開発	(所有) 直接 44.8	出資先 役員の兼任	増資の引受 (注) 3	1,705,440	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 商品の購入は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。  
3. バイオ後続品の開発を促進するため、第三者割当増資に応じ出資し、株式の追加取得を実施しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自平成21年12月1日 至平成22年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)		当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり純資産額	805.62円	1株当たり純資産額	1,123.82円
1株当たり当期純利益	122.50円	1株当たり当期純利益	101.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	122.42円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	101.53円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	26,099,542	44,593,096
純資産の部の合計額に加算する金額(千円)	-	825,461
(うち従持信託が保有する自己株式の金額)(千円)	-	(825,461)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	26,099,542	45,418,558
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	32,396,986	40,414,577

(注) 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式には従持信託が保有する自己株式が373,400株含まれております。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	3,865,649	3,908,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,865,649	3,908,009
期中平均株式数(株)	31,556,841	38,488,745
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	20,593	2,959
(うち、新株予約権(株))	(20,593)	(2,959)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

新株式発行について

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行の決議を行いました。なお、一般募集による新株式発行については、平成23年2月15日に払込を完了しております。新株式発行の概要は以下のとおりであります。

1. 一般募集による新株式発行

(1) 発行株式の種類及び数

当社普通株式 7,000,000株

(2) 発行価格

1株につき2,161円

(3) 発行価格の総額

15,127,000千円

(4) 払込金額

1株につき2,071.88円(1株当たりの資本組入額 1,035.94円)

(5) 払込金額の総額

14,503,160千円

(6) 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 7,251,580千円

増加する資本準備金の額 7,251,580千円

(7) 払込期日

平成23年2月15日

(8) 配当起算日

平成22年12月1日

2. 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

(1) 発行株式の種類及び数

当社普通株式(上限)1,000,000株

(2) 払込金額

1株につき2,071.88円(1株当たりの資本組入額 1,035.94円)

(3) 払込金額の総額

(上限)2,071,880千円

(4) 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 (上限)1,035,940千円

増加する資本準備金の額 (上限)1,035,940千円

(5) 払込期日

平成23年3月14日

(6) 配当起算日

平成22年12月1日

3. 調達資金の使途

当社グループの設備投資資金及び研究開発資金に充当する予定であります。



当連結会計年度（自平成22年12月1日 至平成23年11月30日）

1. 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入

当社は、平成24年2月28日開催の第47期定時株主総会において、業績並びに企業価値を反映した株価と役員報酬との連動性を高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、短期・中期・長期の株式報酬型ストック・オプション（権利行使価格が1円の新株予約権）制度を導入することを決議しております。また、同内容の制度を当社の委任型執行役員及び委任型理事（主に研究・開発及び学術を中心とした業務執行を行う）に対し実施する予定であります。

なお、ストック・オプション制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（9）ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

2. 決算期の変更

当社は、平成24年2月28日開催の第47期定時株主総会で「定款一部変更の件」を決議し、決算期を変更しております。

(1) 決算期変更の内容

現在：毎年11月30日

変更後：毎年3月31日

決算期変更の経過期間となる第48期事業年度については、平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月決算となります。

(2) 変更の理由

主要取引先との事業年度や診療報酬制度の改定をはじめとした各種制度変更実施のタイミングと合致させることにより、より効率的な事業運営の推進が期待できるためであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,447,000	5,417,111	1.03	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,512,722	2,359,344	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	365,199	495,224	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,376,125	6,158,774	1.02	平成24年～平成28年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,188,691	1,278,954	-	平成24年～平成30年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	18,889,738	15,709,408	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入残に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,112,732	1,297,072	1,098,500	1,650,470
リース債務	490,798	461,656	258,550	48,646

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第2四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第3四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	第4四半期 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日
売上高(千円)	17,639,595	19,292,399	19,592,359	21,216,290
税金等調整前四半期 純利益金額(千円)	1,240,002	1,680,252	1,652,116	2,013,371
四半期純利益金額 (千円)	675,893	987,118	988,481	1,256,515
1株当たり四半期純 利益金額(円)	19.79	24.58	24.46	31.09

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	986,680	3,928,036
受取手形	3,036,205	5,534,486
売掛金	15,249,797	18,935,393
有価証券	666	1,666
商品及び製品	8,774,661	11,768,012
仕掛品	1,467,017	1,397,287
原材料及び貯蔵品	3,384,823	3,230,014
前払費用	222,969	169,920
繰延税金資産	692,875	799,366
短期貸付金	502,339	486,092
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	400,000	385,000
未収入金	3 1,437,124	3 1,069,983
その他	12,823	14,292
貸倒引当金	416,000	443,000
流動資産合計	35,751,983	47,276,553
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,927,626	7,782,328
構築物（純額）	636,622	740,361
機械及び装置（純額）	2,839,255	2,408,603
車両運搬具（純額）	2,222	896
工具、器具及び備品（純額）	202,200	755,029
土地	4 1,726,471	4 2,119,555
リース資産（純額）	1,021,905	1,125,801
建設仮勘定	380,827	119,999
有形固定資産合計	1, 2 12,737,132	1, 2 15,052,577
無形固定資産		
ソフトウェア	7,312	5,494
電話加入権	14,842	14,842
製造販売権	1,500,276	3,923,916
リース資産	357,460	403,248
無形固定資産仮勘定	777,000	-
その他	3	-
無形固定資産合計	2,656,895	4,347,502

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	895,951	927,142
関係会社株式	5,411,241	7,122,681
出資金	11	11
長期貸付金	71,758	444,298
関係会社長期貸付金	1,139,408	484,408
破産更生債権等	6,619	93,956
長期前払費用	19,988	59,133
繰延税金資産	604,815	877,269
その他	271,504	294,700
貸倒引当金	77,000	144,000
投資その他の資産合計	8,344,298	10,159,602
<b>固定資産合計</b>	<b>23,738,326</b>	<b>29,559,681</b>
<b>資産合計</b>	<b>59,490,309</b>	<b>76,836,235</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 5,133,703	3 5,495,377
買掛金	3 9,700,002	3 10,555,966
短期借入金	10,427,000	3,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,265,344	2,305,344
リース債務	342,519	469,957
未払金	5 1,465,833	5 1,910,982
未払費用	789,228	849,801
未払法人税等	776,000	1,535,000
預り金	74,594	78,586
返品調整引当金	48,000	60,000
その他	474,881	70,834
流動負債合計	30,497,106	26,831,851
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 2,755,648	2 5,702,274
リース債務	1,109,993	1,214,960
再評価に係る繰延税金負債	4 291,251	4 291,251
退職給付引当金	2,061,788	2,234,613
資産除去債務	-	4,858
その他	4,051	19,840
固定負債合計	6,222,732	9,467,797
<b>負債合計</b>	<b>36,719,839</b>	<b>36,299,649</b>

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,270,208	13,557,728
資本剰余金		
資本準備金	3,805,951	12,093,471
その他資本剰余金	243,680	244,487
資本剰余金合計	4,049,632	12,337,958
利益剰余金		
利益準備金	366,064	366,064
その他利益剰余金		
特別償却準備金	<sup>6</sup> 342,217	<sup>6</sup> 285,182
別途積立金	10,850,000	12,350,000
繰越利益剰余金	2,055,846	2,597,675
利益剰余金合計	13,614,127	15,598,922
自己株式	392,671	1,197,786
株主資本合計	22,541,297	40,296,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,465	21,874
土地再評価差額金	<sup>4</sup> 261,637	<sup>4</sup> 261,637
評価・換算差額等合計	229,171	239,762
純資産合計	22,770,469	40,536,586
負債純資産合計	59,490,309	76,836,235

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	62,906,004	76,792,694
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	8,998,099	8,774,661
当期製品製造原価	1, 4 18,966,147	1, 4 25,023,539
当期商品仕入高	1 18,586,122	1 26,329,464
合計	46,550,369	60,127,665
他勘定振替高	2 138,979	2 286,222
商品及び製品期末たな卸高	8,774,661	11,768,012
売上原価合計	3 37,636,729	3 48,073,430
売上総利益	25,269,275	28,719,263
返品調整引当金繰入額	9,000	12,000
差引売上総利益	25,260,275	28,707,263
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	583,468	641,845
広告宣伝費	707,587	731,243
貸倒引当金繰入額	-	85,762
販売促進費	8,119,517	10,336,331
給料及び手当	3,209,283	3,219,055
退職給付費用	155,658	232,771
旅費及び交通費	357,576	343,296
賃借料	854,977	837,548
減価償却費	649,971	1,419,909
研究開発費	4 1,996,472	4 2,065,940
その他	2,615,810	2,874,418
販売費及び一般管理費合計	19,250,323	22,788,125
営業利益	6,009,952	5,919,138
営業外収益		
受取利息	1 32,071	34,918
受取配当金	13,782	20,961
設備賃貸料	1 55,942	-
共同開発費用分担金	52,433	47,361
受取販売手数料	-	51,384
その他	118,379	128,151
営業外収益合計	272,608	282,778
営業外費用		
支払利息	196,296	163,992
支払手数料	121,244	33,905
手形売却損	33,475	-
売上債権売却損	70,493	81,959
株式交付費	-	100,517
業務提携関連費用	80,000	-
その他	108,507	135,747
営業外費用合計	610,017	516,122
経常利益	5,672,543	5,685,793

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 928	5 2,228
貸倒引当金戻入額	3,511	-
特別利益合計	4,439	2,228
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	6 54,084	6 79,472
減損損失	7 378,460	-
投資有価証券評価損	47,260	95,896
工場休止関連費用	8 498,696	-
製品等自主回収費用	-	175,526
災害による損失	-	9 174,235
その他	11,558	19,768
特別損失合計	990,060	544,899
税引前当期純利益	4,686,922	5,143,122
法人税、住民税及び事業税	1,745,716	2,339,889
法人税等調整額	107,492	378,945
法人税等合計	1,853,209	1,960,944
当期純利益	2,833,713	3,182,178

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)			当事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
原材料費			9,238,861	48.4		13,274,207	53.2
労務費							
1 退職給付費用		44,865			90,040		
2 その他		879,643	924,509	4.8	1,272,342	1,362,383	5.5
経費							
1 動力費		137,243			244,814		
2 外注加工費		7,109,781			7,287,954		
3 減価償却費		1,160,382			1,810,939		
4 その他		537,178	8,944,584	46.8	973,509	10,317,218	41.3
当期総製造費用			19,107,955	100.0		24,953,809	100.0
期首仕掛品たな卸高			1,325,210			1,467,017	
合計			20,433,165			26,420,827	
期末仕掛品たな卸高			1,467,017			1,397,287	
当期製品製造原価			18,966,147			25,023,539	

(注) 原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であります。



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,064,257	5,270,208
当期変動額		
新株の発行	2,205,951	8,287,520
当期変動額合計	2,205,951	8,287,520
当期末残高	5,270,208	13,557,728
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,600,000	3,805,951
当期変動額		
新株の発行	2,205,951	8,287,520
当期変動額合計	2,205,951	8,287,520
当期末残高	3,805,951	12,093,471
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	236,123	243,680
当期変動額		
自己株式の処分	7,557	806
当期変動額合計	7,557	806
当期末残高	243,680	244,487
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,836,123	4,049,632
当期変動額		
新株の発行	2,205,951	8,287,520
自己株式の処分	7,557	806
当期変動額合計	2,213,508	8,288,326
当期末残高	4,049,632	12,337,958
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	366,064	366,064
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	366,064	366,064
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	-	342,217
当期変動額		
特別償却準備金の積立	342,217	-
特別償却準備金の取崩	-	57,034
当期変動額合計	342,217	57,034
当期末残高	342,217	285,182
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	9,100,000	10,850,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,750,000	1,500,000
当期変動額合計	1,750,000	1,500,000
当期末残高	10,850,000	12,350,000

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,237,616	2,055,846
当期変動額		
特別償却準備金の積立	342,217	-
特別償却準備金の取崩	-	57,034
別途積立金の積立	1,750,000	1,500,000
剰余金の配当	925,456	1,197,383
当期純利益	2,833,713	3,182,178
土地再評価差額金の取崩	2,189	-
当期変動額合計	181,770	541,829
当期末残高	2,055,846	2,597,675
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	11,703,681	13,614,127
当期変動額		
剰余金の配当	925,456	1,197,383
当期純利益	2,833,713	3,182,178
土地再評価差額金の取崩	2,189	-
当期変動額合計	1,910,446	1,984,795
当期末残高	13,614,127	15,598,922
<b>自己株式</b>		
前期末残高	423,731	392,671
当期変動額		
自己株式の取得	1,982	861,101
自己株式の処分	33,042	55,986
当期変動額合計	31,060	805,115
当期末残高	392,671	1,197,786
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	16,180,330	22,541,297
当期変動額		
新株の発行	4,411,903	16,575,040
剰余金の配当	925,456	1,197,383
当期純利益	2,833,713	3,182,178
土地再評価差額金の取崩	2,189	-
自己株式の取得	1,982	861,101
自己株式の処分	40,600	56,792
当期変動額合計	6,360,966	17,755,525
当期末残高	22,541,297	40,296,823
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	44,481	32,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76,947	10,590
当期変動額合計	76,947	10,590
当期末残高	32,465	21,874

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	263,826	261,637
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,189	-
当期変動額合計	2,189	-
当期末残高	261,637	261,637
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	308,308	229,171
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79,136	10,590
当期変動額合計	79,136	10,590
当期末残高	229,171	239,762
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	16,488,639	22,770,469
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	4,411,903	16,575,040
剰余金の配当	925,456	1,197,383
当期純利益	2,833,713	3,182,178
土地再評価差額金の取崩	2,189	-
自己株式の取得	1,982	861,101
自己株式の処分	40,600	56,792
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79,136	10,590
当期変動額合計	6,281,830	17,766,116
当期末残高	22,770,469	40,536,586

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に より算定しております。)	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備を除く)につい ては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 7~50年 機械及び装置 2~10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年11月 30日以前の所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理を引き続 き採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左  (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左  (3) リース資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理してしま す。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1日 至 平成23年11月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上することとしております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年で均等償却し、毎期の費用に計上しております。 また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は250,812千円であります。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成22年6月30日付で退職給付制度のうち適格退職年金制度を廃止し、平成22年7月1日に確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴い、退職給付制度改定損11,558千円を特別損失として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については15年で均等償却し、毎期の費用に計上しております。 また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により翌事業年度から費用処理しております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によって処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(販売促進費の計上区分の変更) 従来、得意先に対する販売促進費を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、その一部について、当事業年度より売上高の控除項目として処理する方法に変更しました。 この変更は、広域卸との取引高が増加する中で、営業取組方針の変更に基づく販売促進費の内容の見直しを行った結果、取引内容が売上割戻と類似するものについて、従来の販売費及び一般管理費として処理する方法から売上高の控除項目とする方法へ変更したものであります。 この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費が1,620,989千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 なお、第2四半期累計期間までは従来の方法によっておりましたが、これは、営業取組方針の変更に基づく販売促進費の内容の見直しが第3四半期会計期間に行われたためであります。 よって、第2四半期累計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費が1,896,040千円多く計上されておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで、区分掲記しておりました「営業外受取手形」(当事業年度末の残高は7,200千円)は、資産の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「設備賃貸料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「設備賃貸料」は4,933千円であります。</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上債権売却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「売上債権売却損」は23,497千円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度において、区分掲記されておりました営業外収益の「設備賃貸料」(前事業年度55,942千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「設備賃貸料」は2,652千円であります。</p> <p>前事業年度において、区分掲記されておりました営業外費用の「手形売却損」(前事業年度33,475千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「手形売却損」は5,117千円であります。</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費」は20,382千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	<p>(子会社の吸収合併について)</p> <p>当社は、平成23年7月12日開催の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である日医工ファーマ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成23年7月12日に合併契約書を締結しております。</p> <p>また、平成23年9月20日開催の取締役会において本合併の効力発生日を2ヶ月延期し、平成24年6月1日とすることを決議し、平成23年9月20日に変更に係る合意書を締結しております。</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容                      当社及び日医工ファーマ株式会社                      (内容：医薬品の製造及び販売)</p> <p>(2) 企業結合の法的形式                      当社を存続会社とする吸収合併方式とし、日医工ファーマ株式会社は解散いたします。</p> <p>(3) 結合後企業の名称                      日医工株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要                      日医工ファーマ株式会社は、医薬品の製造及び販売を主な事業としており、当社の完全子会社であります。本合併により、一層の生産効率の向上、コスト競争力の強化に一体となって努め業績向上を果たし、ジェネリックメーカーとして持続的な発展をめざしてまいります。</p> <p>2. 合併比率及びその算定方法、交付又は交付予定の株式数、企業結合後に増加する資本金の額                      本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、合併比率の取決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。</p>



前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	<p>(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の会計処理について)</p> <p>当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を当事業年度より導入しております。</p> <p>本プランでは、当社が信託銀行に「日医工従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり「日医工従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得する規模の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。</p> <p>信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。</p> <p>当該従持信託については、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当社株式数は373,400株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年11月30日)		当事業年度 (平成23年11月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	8,000,488千円	1.有形固定資産の減価償却累計額	9,494,114千円
2.担保に供している資産		2.担保に供している資産	
建物	1,915,337千円	建物	384,236千円
土地	1,638,275千円	土地	808,328千円
計	3,553,612千円	計	1,192,565千円
上記の資産は下記の債務の担保に供しております。		上記の資産は下記の債務の担保に供しております。	
1年内返済予定の長期借入金	209,000千円	長期借入金	1,215,000千円
長期借入金	1,006,000千円		
計	1,215,000千円		
3.関係会社に対する債権・債務		3.関係会社に対する債権・債務	
(1)未収入金	1,218,096千円	(1)未収入金	955,128千円
(2)支払手形	214,026千円	(2)支払手形	128,420千円
(3)買掛金	6,640,808千円	(3)買掛金	7,465,985千円
4.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		4.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法		再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。		土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額を固定資産評価基準にしたがって割戻しすることによって、地価公示価格相当額を算出しております。	
再評価を行った年月日	平成13年11月30日	再評価を行った年月日	平成13年11月30日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	727,534千円	再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	751,066千円
5.このうち未払消費税及び未払地方消費税33,084千円を含んでおります。		5.このうち未払消費税及び未払地方消費税92,948千円を含んでおります。	
6.特別償却準備金は、租税特別措置法の規定に基づいて計上しております。		6.同左	
7.受取手形割引高	1,829,161千円	7.	
8.偶発債務		8.	
保証債務			
日医工ファーマ(株)の金融機関借入金	215,175千円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。</p> <p>関係会社からの仕入高 17,043,438千円</p> <p>関係会社からの設備賃貸料 55,942千円</p> <p>関係会社からの受取利息 31,225千円</p> <p>2. 広告宣伝費等の費用に振替えたものです。</p> <p>3. たな卸資産評価損 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗替え方式によるたな卸資産評価損142,668千円が売上原価に含まれております。</p> <p>4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,996,472千円</p> <p>5. 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 928千円</p> <p>6. 固定資産処分損の内訳 建物 8,574千円 構築物 4,078千円 機械及び装置 36,704千円 車両運搬具 1,247千円 工具、器具及び備品 3,479千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。</p> <p>関係会社からの仕入高 25,963,465千円</p> <p>2. 広告宣伝費等の費用に振替えたものです。</p> <p>3. たな卸資産評価損 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、洗替え方式によるたな卸資産評価損41,947千円が売上原価に含まれております。</p> <p>4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,065,940千円</p> <p>5. 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 2,228千円</p> <p>6. 固定資産処分損の内訳 建物 72,497千円 構築物 4,156千円 工具、器具及び備品 2,818千円</p>

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)																												
<p>7. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県滑川市</td> <td>除却予定資産</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">370,946</td> </tr> <tr> <td>富山県富山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,886</td> </tr> <tr> <td>富山県滑川市</td> <td>売却予定資産</td> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3,627</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産については事業単位、遊休資産及び売却予定資産については各資産単位でグルーピングを行っております。</p> <p>上記の除却予定資産については、除却意思決定時における開発品質管理センター棟の新設に伴う除却予定額について減損損失を計上しております。なお、減損損失計上時に除却予定であった富山県滑川市の建物につきましては平成22年11月に除却済みであります。</p> <p>また、上記の遊休資産については、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,886千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p> <p>上記の売却予定資産については、帳簿価額に比べ売却意思決定時における売却予定額が低いことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,627千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額につきましては正味売却価額により測定しており、売却予定額に基づき算出しております。なお、減損損失計上時に売却予定であった富山県滑川市の機械及び装置につきましては平成22年9月に売却済みであります。</p> <p>8. 工場休止関連費用</p> <p>滑川第一工場及び滑川第二工場の改修工事に伴うものであります。</p> <p>費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">給料</td> <td style="text-align: right;">143,148千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">141,809千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">44,611千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">42,000千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">21,597千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">105,530千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>9.</p>	地域	用途	種類	減損損失(千円)	富山県滑川市	除却予定資産	建物	370,946	富山県富山市	遊休資産	土地	3,886	富山県滑川市	売却予定資産	機械及び装置	3,627	給料	143,148千円	減価償却費	141,809千円	消耗品費	44,611千円	水道光熱費	42,000千円	賃借料	21,597千円	その他	105,530千円	<p>7.</p> <p>8.</p> <p>9. 災害による損失の内容は、東日本大震災によるもので、被災地に対する支援物資及び義援金の支払額、被災した得意先の支援費用であります。</p>
地域	用途	種類	減損損失(千円)																										
富山県滑川市	除却予定資産	建物	370,946																										
富山県富山市	遊休資産	土地	3,886																										
富山県滑川市	売却予定資産	機械及び装置	3,627																										
給料	143,148千円																												
減価償却費	141,809千円																												
消耗品費	44,611千円																												
水道光熱費	42,000千円																												
賃借料	21,597千円																												
その他	105,530千円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	359,740	691	28,000	332,431
合計	359,740	691	28,000	332,431

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加691株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少28,000株はストック・オプションの権利行使による減少であります。

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式(注)				
当社が保有する普通株式	332,431	409	18,000	314,840
従持信託が保有する普通株式	-	389,100	15,700	373,400
合計	332,431	389,509	33,700	688,240

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加389,509株は、単元未満株式の買取りによる増加409株及び従持信託による取得に伴う増加389,100株であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少33,700株はストック・オプションの権利行使による減少18,000株及び従持信託から持株会への譲渡に伴う減少15,700株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)				当事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 機械装置及び工具、器具及び備品であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左  リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	区分	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	43,022	27,901	15,120	機械及び装置	43,022	36,208	6,814
工具、器具及び備品	518,227	348,324	169,902	工具、器具及び備品	345,323	274,901	70,421
合計	561,249	376,225	185,023	合計	388,345	311,109	77,236
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内(千円)		112,115		1年内(千円)		63,487	
1年超(千円)		83,600		1年超(千円)		20,113	
合計(千円)		195,716		合計(千円)		83,600	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料(千円)		125,537		支払リース料(千円)		115,610	
減価償却費相当額(千円)		117,781		減価償却費相当額(千円)		113,645	
支払利息相当額(千円)		6,177		支払利息相当額(千円)		3,417	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)		当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内(千円)	7,296	1年内(千円)	5,830
1年超(千円)	14,417	1年超(千円)	8,587
合計(千円)	21,713	合計(千円)	14,417
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		(減損損失について) 同左	
3.		3. 転リース取引 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額 リース投資資産 投資その他の資産 73,161千円 リース債務 固定負債 73,161千円	

(有価証券関係)

前事業年度末(平成22年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,235,618千円、関連会社株式1,175,623千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末(平成23年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,238,618千円、関連会社株式2,884,063千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	832,962千円	902,783千円
貸倒引当金	63,795千円	96,045千円
その他	834,853千円	993,717千円
繰延税金資産小計	1,731,611千円	1,992,546千円
評価性引当額	201,947千円	120,735千円
繰延税金資産合計	1,529,663千円	1,871,810千円
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	67,884千円	67,884千円
評価性引当額	67,884千円	67,884千円
再評価に係る繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	291,251千円	291,251千円
再評価に係る繰延税金負債合計	291,251千円	291,251千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	231,972千円	193,311千円
その他	- 千円	1,862千円
繰延税金負債合計	231,972千円	195,173千円
繰延税金資産の純額	1,006,439千円	1,385,385千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 40.4%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%
	住民税等均等割 0.4%
	評価性引当金の増減 1.6%
	試験研究費税額控除 2.1%
	その他 0.0%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.1%



3. 決算日後の税率変更

前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
	<p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課されることになりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日以降に開始する事業年度より3年間は37.8%、以後は35.4%に変動いたします。</p> <p>なお、変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産が106,761千円、再評価に係る繰延税金負債が36,045千円、繰延税金負債が15,656千円それぞれ減少し、土地再評価差額金が36,045千円増加し、法人税等調整額が91,104千円増加いたします。</p>

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年11月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)		当事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり純資産額	702.86円	1株当たり純資産額	1,023.44円
1株当たり当期純利益	89.80円	1株当たり当期純利益	82.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89.74円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	82.67円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	22,770,469	40,536,586
純資産の部の合計額に加算する金額(千円)	-	825,461
(うち従持信託が保有する自己株式の金額)(千円)	(-)	(825,461)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,770,469	41,362,047
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	32,396,986	40,414,577

(注) 当事業年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式には従持信託が保有する自己株式が373,400株含まれております。

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,833,713	3,182,178
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,833,713	3,182,178
期中平均株式数(株)	31,556,841	38,488,745
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	20,593	2,959
(うち、新株予約権(株))	(20,593)	(2,959)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行の決議を行いました。なお、一般募集による新株式発行については、平成23年2月15日に払込を完了しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

1. 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入

当社は、平成24年2月28日開催の第47期定時株主総会において、役員報酬制度を見直し、業績との連動性を明確にすることを決議しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2. 決算期の変更

当社は、平成24年2月28日開催の第47期定時株主総会で「定款一部変更の件」を決議し、決算期を変更しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,641,653	244,606
		(株)福井銀行	565,310	139,631
		有機合成薬品工業(株)	710,000	114,310
		新新薬品工業(株)	915,790	100,681
		ダイト(株)	50,000	54,600
		(株)ケーブルテレビ富山	1,080	54,000
		アルフレッサホールディングス(株)	15,000	42,300
		(株)富山銀行	248,000	36,704
		とやま医療健康システム(株)	50	25,000
		(株)ほくやく・竹山ホールディングス	21,304	13,826
		其他32銘柄	260,157	100,546
		計	4,428,344	926,205

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の 債券	富山医療生活共同組合	1,000	1,000
		富山商工会議所	666	666
		小計	1,666	1,666
投資有価証券	満期保有目的の 債券	富山商工会議所	666	666
		小計	666	666
		計	2,332	2,332

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	公社債投信12-4	270	270
		計	270	270

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,654,774	2,517,590	372,250	11,800,115	4,017,786	590,390	7,782,328
構築物	1,007,743	204,108	66,046	1,145,804	405,443	96,213	740,361
機械及び装置	5,428,293	496,226	-	5,924,520	3,515,916	926,878	2,408,603
車両運搬具	17,923	-	-	17,923	17,026	1,325	896
工具、器具及び備品	1,315,189	666,795	176,936	1,805,048	1,050,018	110,375	755,029
土地	1,726,471	393,084	-	2,119,555	-	-	2,119,555
リース資産	1,206,396	407,328	-	1,613,724	487,922	303,432	1,125,801
建設仮勘定	380,827	2,771,944	3,032,773	119,999	-	-	119,999
有形固定資産計	20,737,620	7,457,078	3,648,006	24,546,691	9,494,114	2,028,616	15,052,577
無形固定資産							
ソフトウェア	15,099	900	3,619	12,380	6,885	2,717	5,494
電話加入権	14,842	-	-	14,842	-	-	14,842
製造販売権	2,607,400	3,675,000	27,400	6,255,000	2,331,083	1,251,360	3,923,916
リース資産	418,256	145,137	-	563,393	160,144	99,348	403,248
無形固定資産仮勘定	777,000	14,070	791,070	-	-	-	-
その他	310	-	310	-	-	3	-
無形固定資産計	3,832,908	3,835,107	822,399	6,845,616	2,498,113	1,353,430	4,347,502
投資その他の資産							
長期前払費用	19,988	57,606	18,460	59,133	-	-	59,133
投資その他の資産計	19,988	57,606	18,460	59,133	-	-	59,133

(注) 1. 長期前払費用につきましては、保険料及び手数料に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

滑川事業所 開発品質管理センターの建設 建物 2,480,041千円  
 開発品質管理センターの建設 建設仮勘定 2,549,400千円  
 長期収載品の承継費用 製造販売権 3,675,000千円

3. 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

製造費用 1,810,939千円  
 販売費及び一般管理費 1,417,861千円  
 “(研究開発費) 131,133千円  
 営業外費用(賃貸不動産費用) 22,111千円  
 合計 3,382,046千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	493,000	98,000	-	4,000	587,000
返品調整引当金	48,000	60,000	-	48,000	60,000

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)4,000千円は洗替えによる戻入額等であります。

2. 返品調整引当金の当期減少額(その他)48,000千円は洗替えによる戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	953
預金	
当座預金	82,092
普通預金	3,406,739
定期預金	407,500
別段預金	612
信託預金	29,853
外貨預金	281
郵便貯金	3
小計	3,927,082
合計	3,928,036

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本医薬品中国販売(株)	507,015
(株)アステム	365,415
(株)日医工オオサカ	344,692
東京薬品(株)	305,709
新日本薬業(株)	291,739
その他	3,719,914
合計	5,534,486

(口) 期日別内訳

期日	金額(千円)
受取手形	
平成23年12月	1,346,587
平成24年1月	1,232,269
2月	1,248,784
3月	790,035
4月	441,430
5月以降	475,379
合計	5,534,486

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)スズケン	3,186,576
(株)メディセオ	2,890,009
アルフレッサ(株)	2,805,409
東邦薬品(株)	2,478,719
(株)翔薬	951,271
その他	6,623,408
合計	18,935,393

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
15,249,797	80,632,328	76,946,732	18,935,393	80.3	77.4

(注) 当期発生高には、消費税等を含めております。

4) たな卸資産

区分	金額(千円)
商品及び製品	
医療用医薬品	11,763,933
一般用医薬品他	4,079
小計	11,768,012
仕掛品	
医療用医薬品	1,397,287
小計	1,397,287
原材料及び貯蔵品	
原料	2,816,691
包装材料	388,962
製剤見本	22,011
その他	2,348
小計	3,230,014
合計	16,395,315

固定資産  
 関係会社株式

区分	金額(千円)
日医工ファーマ(株)	4,050,618
Aprogen Inc.	2,688,063
(株)イーエムアイ	185,000
アクティブファーマ(株)	147,000
日医工サノフィ・アベンティス(株)	49,000
その他	3,000
合計	7,122,681



流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイト(株)	539,579
D K S Hジャパン(株)	520,096
深幸薬業(株)	378,967
(株)東理	277,047
(株)陽進堂	265,108
その他	3,514,578
合計	5,495,377

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年12月	1,634,888
平成24年1月	1,573,357
2月	1,252,218
3月	1,034,914
合計	5,495,377

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
日医工ファーマ(株)	6,227,577
日医工サノフィ・アベンティス(株)	1,054,589
全星薬品工業(株)	409,095
D K S Hジャパン(株)	386,204
帝國製薬(株)	230,512
その他	2,247,987
合計	10,555,966

3) 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北陸銀行	1,308,000
(株)福井銀行	505,000
(株)三井住友銀行	207,344
(株)北國銀行	190,000
(株)富山銀行	95,000
合計	2,305,344

固定負債  
長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北陸銀行	4,049,970
(株)福井銀行	1,061,250
(株)三井住友銀行	249,804
(株)北國銀行	227,500
(株)富山銀行	113,750
合計	5,702,274

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社  別途定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を単元未満株式で按分した額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.nichiiko.co.jp/">http://www.nichiiko.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は当社定款において、単元未満株主の権利について以下のとおり制限する旨を定めております。

第10条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第11条 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を買増すことを請求することができる。

2. 平成24年2月28日開催の第47期定時株主総会の決議により「定款一部変更の件」が承認され、事業年度等が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日
- (2) 定時株主総会 6月中
- (3) 基準日 3月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 9月30日、3月31日

なお、決算期変更の経過期間となる第48期事業年度については、平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月決算となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期) (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日) 平成23年2月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第46期) (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日) 平成23年3月25日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年2月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第47期第1四半期) (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日) 平成23年4月14日関東財務局長に提出

(第47期第2四半期) (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日) 平成23年7月15日関東財務局長に提出

(第47期第3四半期) (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日) 平成23年10月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成23年3月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年7月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3(子会社の吸収合併)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年9月20日関東財務局長に提出

平成23年7月12日提出の臨時報告書(子会社の吸収合併)の訂正に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年2月25日

日医工株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	膳亀 聡 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月28日開催の取締役会において、一般募集及び第三者割当による新株式発行の決議を行い、平成23年2月15日を払込期日として一般募集による新株式発行を行った。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日医工株式会社の平成22年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日医工株式会社が平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年2月28日

日医工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	膳亀 聡 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、従来、得意先に対する販売促進費を販売費及び一般管理費として計上していたが、その一部について、当連結会計年度より売上高の控除項目として処理する方法に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日医工株式会社の平成23年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日医工株式会社が平成23年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 2月25日

日医工株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月28日開催の取締役会において、一般募集及び第三者割当による新株式発行の決議を行い、平成23年2月15日を払込期日として一般募集による新株式発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年 2月28日

日医工株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日医工株式会社の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、従来、得意先に対する販売促進費を販売費及び一般管理費として計上していたが、その一部について、当事業年度より売上高の控除項目として処理する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。